



第 20 期事業年度  
(令和 5 年度)

事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

国立大学法人 信州大学

## 目次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」 .....	2
「Ⅱ 基本情報」 .....	3
1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 .....	3
2. 沿革 .....	4
3. 設立に係る根拠法 .....	7
4. 主務大臣（主務省所管局課） .....	7
5. 組織図 .....	8
6. 所在地 .....	9
7. 資本金の額 .....	9
8. 学生の状況（令和5年5月1日現在） .....	9
9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在） .....	9
10. ガバナンスの状況 .....	10
11. 役員等の状況 .....	11
「Ⅲ 財務諸表の概要」 .....	14
1. 財政状態，運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	14
(1) 貸借対照表（財政状態） .....	14
(2) 損益計算書（運営状況） .....	15
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況） .....	16
(4) 主なセグメントの状況 .....	17
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 .....	28
3. 重要な施設等の整備等の状況 .....	29
4. 予算と決算との対比 .....	29
「Ⅳ 事業に関する説明」 .....	31
1. 財源の状況 .....	31
2. 事業の状況及び成果 .....	31
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 .....	42
4. 社会及び環境への配慮等の状況 .....	43
5. 内部統制の運用に関する情報 .....	44
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	46
7. 翌事業年度に係る予算 .....	51
「Ⅴ 参考情報」 .....	52
1. 財務諸表の科目の説明 .....	52
2. その他公表資料等との関係の説明 .....	53

## 国立大学法人信州大学事業報告書

### 「I 法人の長によるメッセージ」

VUCA の時代と呼ばれる、先の見通せない現代社会においては、地方大学が地域の中で果たす「社会貢献」の役割はますます大きく重要になると考えられています。大学が中心となり、多様な学問分野、業界、世代、そして地域社会に分散している「人」や「知」を結集すれば、総合知やダイバーシティのシナジー効果によって、今までにない大きな新しい価値、コングロメラリット・プレミアム (Conglomerate premium) を産み出すことが可能となります。大学には、「知」の創造だけではなく、社会と深く連携して「知」から派生する新しい価値の共有と定着を果たすことが期待されているのです。地域の発展とその地域に位置する国立大学が果たすべき役割について今一度整理してみると、地域の大学には、その地域の“学びの機能 (Learning opportunities)”，“寄り添う機能 (United under mutual understanding)”，“つなぐ機能 (Connecting function)”，“知の機能 (Knowledge base)”，そして，“より良い未来を産み出す機能 (Yield the better future)” の5つの機能を担うことが求められます。私は、これらの5つの頭文字を繋げて、このことを“LUCKY”と呼んでいます。地域の発展とともに信州大学が歩みを進めてこられたことは、この地域にとっても、信州大学にとってもラッキーであり、この地域のことは私たちにお任せください、といった意味を込めています。

エルゼビア・ジャパン株式会社の統計によると、信州大学は、2017年からの5年間で合計6,883本の学術論文を発表しています。総論文に占めるトップ10%論文の割合は993本(14.4%)、分野別トップ10%論文の割合(FWCI)でも779本(11.3%)となっており、本学での研究の質の高さを物語る結果となっています。信州大学は、このような研究アクティビティをベースに、長野県唯一の国立大学として、地域と大学を連続的に一体化し、人や地域社会との繋がり、ステークホルダー・エンゲージメントを強めることを意識してきました。具体的には、大学発ベンチャーの起業や県内の企業を中心に組織対組織の本格的産学連携など信州の地域に根差した地道な活動を続けてまいりました。しかし残念ながら、人口流出、少子高齢化や地域を支える担い手不足に歯止めがかからないまま、今日のこの日を迎えていると言わざるを得ない状況が続いています。このような大課題については、地域が一体となり向き合う必要がありますが、長野県のことだけを考えていては解決の糸口を見出すことはできません。県境を越えた広域での連携、具体的な課題解決に向けたマーケットドリブンの研究開発、次世代の主演となる学生の育成、雇用創出や経済発展等のための社会貢献活動の連携が必須です。

そのような観点から、この度「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン」を掲げることとしました。当該ビジョンは、「地域中核・特色ある研究大学」として、長野県だけでなく、長野県を取り巻く県や圏域と広く連携し、地方創生はもとより、わが国の産業振興に貢献するためのものです。大学を中心に新たな産業が集積し、イノベーションが生まれ、地域と一緒に発展するというエコシステムの構築を本学がけん引することで、この地域を豊かにそして元気にしてまいります。信州大学はこれからも総合大学の強みをいかんなく発揮して、地域の中核大学としてこの地域の発展を本気で担ってまいります。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

○信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、世界の多様な文化・思想を理解し共生する力や自立した個性を大切にしつつ、優れた教育研究を行うことによって大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としています。

この理念のもとに、第4期中期目標期間においては以下の6項目を基本的な目標として設定しています。

#### (1) 教育～信州を学び、未来を拓く人材の養成～

信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践し、自ら課題を見出しその解決に挑戦する精神と高度な専門知識・能力を備えた、未来を拓く人材を育成する。

#### (2) 研究～知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築～

優れた研究者を養成し、未来社会に向け挑戦する新しい科学領域の創出による独創的な研究を推進し、また、その成果を活用した社会実装を進めることにより、信州地域におけるイノベーションエコシステムのみならず、世界に通用する研究ブランドを確立する。

#### (3) 社会連携～持続可能な進化型社会連携の実現～

信州に点在するキャンパスの強みを活かし、地域の課題解決のために多様な主体が集う共創の場を設けるとともに、イノベーションの創出を牽引する。

#### (4) グローバル～信州エクセレンスをグローバルに繋ぐハブへ～

海外の教育・研究機関との連携を強化し、教育・研究の質の向上とグローバル人材の育成に貢献する。あわせて、本学の教育・研究等の特徴や魅力をグローバルに発信する。

#### (5) 大学経営～あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営の推進～

持続可能な信州大学の創出に向け、学長の強力なリーダーシップに基づき、教職学協働の実現等により、社会の変化に応じた柔軟な大学経営を推進する。

#### (6) 医療～高度医療及び先進医療の安全な提供～

特定機能病院として高度医療及び先進医療を安全に提供するとともに、信州の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり適切な医療を提供することができる医療人を育成する。

これらの基本的な目標のもと、各中期目標の達成に向けた中期計画に関する取組をはじめ、総合大学として多様な取組を進めていくことを通じて、信州地域への貢献のみならず、我が国が目指すべき社会の姿として提唱されている Society 5.0 の実現、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs の達成等にも貢献し、社会の公器としての役割を果たしてまいります。

『信州大学改革実行プラン inGEAR』は、第4期中期目標期間において、信州大学の価値創造と社会的責任を果たすための具体的な行動計画です。詳細については本学ホームページから確認できます。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/ingear/>

○「地域の中核大学」としての研究力強化戦略

2023年、本学が「地域中核・特色ある研究大学」として目指す姿を Vision for Greater Shinshu University (VGSU) として定義し明確化しました。

◆研究・教育・社会貢献での特色や強みを伸ばす - Extend

◆広域(信州・日本・世界)での地域発展をけん引 - Expand

◆社会を豊かにし、より良い未来を創る - Enrich

VGSU 構想の下、第4期中期目標・中期計画を実行することで大学改革を推し進め、本学の価値創造を加速し、社会の発展をけん引していきます。

信州大学の特色ある研究を研ぎ澄まし、新たな融合研究領域の創造を目指し設置された先鋭領域融合研究群の更なる卓越化を図るため、アクア・リジェネレーション機構を新設し、本学の強みであるアクア・リジェネレーション分野※に経営資源(ヒト・モノ・カネ)を集約することとしています。既存の延長ではなく、新たなグローバル拠点へ昇華させ、地域中核大学としての研究力強化を図ってまいります。

※水循環利用や水由来水素エネルギーの生成・利用等、水を中心とする地球環境再生に関わる諸分野を統合。

## 2. 沿革

### 信 州 大 学 沿 革

昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して、文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部からなる信州大学を設置  
・松本医学専門学校附属病院を信州大学医学部附属病院に改称。

昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林を、繊維学部附属農場をそれぞれ設置

昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校を設置

昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)を設置

昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)を設置

昭40. 4. 1・文理学部に附属臨湖実験所を設置

昭41. 4. 1・文理学部を改組し、人文学部及び理学部を設置

・教養部を設置

・教育学部に附属志賀自然教育研究施設を設置

昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)を設置

6. 1・教育学部に附属幼稚園を設置

昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)を設置

昭49. 6. 7・医療技術短期大学部を併設し、看護科及び衛生技術科を設置

昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校を設置

昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)を設置

- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により,人文学部を改組し,人文学部と経済学部を設置
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)を設置
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)を設置
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)を設置  
 ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し,大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)を設置
- 平 7. 4. 1・教養部を廃止し,共通教育センターを学内措置により設置
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻を設置  
 ・農学部附属農場,附属演習林および附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組
- 平14.10. 1・医療技術短期大学部を転換し,医学部に保健学科を設置
- 平15. 4. 1・共通教育センターを改組し,高等教育システムセンターを学内措置により設置
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により,信州大学は,国立大学法人信州大学により国立大学として設置  
 ・国立大学法人法により,信州大学医療技術短期大学部は,国立大学法人信州大学により国立短期大学として設置
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科(博士課程)を設置  
 ・大学院法曹法務研究科(専門職学位課程)を設置
- 平18. 4. 1・高等教育システムセンターを廃止し,全学教育機構を設置
- 平19. 3.31・併設医療技術短期大学部を廃止
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組  
 ・大学院医学系研究科(修士課程)に保健学専攻を設置  
 ・教育学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
- 平20. 4. 1・工学部社会開発工学科を,土木工学科及び建築学科に改組  
 ・工学部が講座を廃止し,教育分野を設置  
 ・繊維学部が学科制を廃止し,3系9課程 創造工学系(先進繊維工学課程,機能機械学課程,感性工学課程)化学・材料系(応用化学課程,材料化学工学課程,機能高分子学課程)応用生物学系(バイオエンジニアリング課程,生物機能科学課程,生物資源・環境科学課程)を設置
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科に保健学専攻(博士後期課程)を設置  
 ・大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)を保健学専攻(博士前期課程)に改称
- 平23. 4. 1・高等教育研究センターを設置
- 平24. 4. 1・大学院医学系研究科を臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組  
 ・繊維学部3系9課程を,4系9課程 繊維・感性工学系(先進繊維工学課程,感性工学課程)機械・ロボット学系(機能機械学課程,バイオエンジニアリング課程)化学・材料系(応用化学課程,材料化学工学課程,機能高分子学課程)応用生物学系(生物機能化学課程,生物資源・環境科学課程)に改組  
 ・大学院理工学系研究科(修士課程 数理・自然情報科学専攻,物質基礎科学専攻,地球生物圏科学専攻,機械システム工学専攻,電気電子工学専攻,土木工学

専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）を設置

- 平25. 4. 1・人文学部を人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が発足。5つの研究所（環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，カーボン科学研究所，バイオメディカル研究所，山岳科学研究所）を設置
- 平26. 4. 1・学術研究院を設置
9. 18・国際科学イノベーションセンターを設置
- 平27. 4. 1・理学部を6学科から2学科（7コース）数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組
- ・農学部を3学科から1学科（4コース）農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組
  - ・地域防災減災センターを設置
- 平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部を設置
- ・経済学部経済学科及び経済システム法学科から，経法学部応用経済学科及び総合法律学科に改組
  - ・教育学部を4課程から1課程（14コース）学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース，心理支援教育コース）に改組
  - ・工学部を7学科から5学科（物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科）に改組
  - ・繊維学部を4系9課程から4学科（先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科）に改組
  - ・基盤研究支援センターを設置
- 平29. 3. 31・法曹法務研究科を廃止
- 平30. 4. 1・大学院医学系研究科と大学院総合工学系研究科（博士課程）を統合再編し，大学院総合医理工学研究科を設置
- ・大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）を廃止し，博士課程を設置
10. 15・遺伝子・細胞治療研究開発センターを設置
- 平31. 4. 1・先鋭領域融合研究群を再編し，第二期先鋭領域融合研究群が発足。3つの研究所（先鋭材料研究所，バイオメディカル研究所，社会基盤研究所），3つの研究拠点（国際ファイバー工学研究拠点，山岳科学研究拠点，航空宇宙システム工学研究拠点）を設置
- 令2. 4. 1・大学院人文科学研究科，大学院教育学研究科，大学院経済・社会政策科学研究科を統合再編し，大学院総合人文社会科学研究科を設置

令5. 4. 1 ・全学教育機構を廃止し，教育・学生支援機構に全学教育センターを設置

3. 設立に係る根拠法

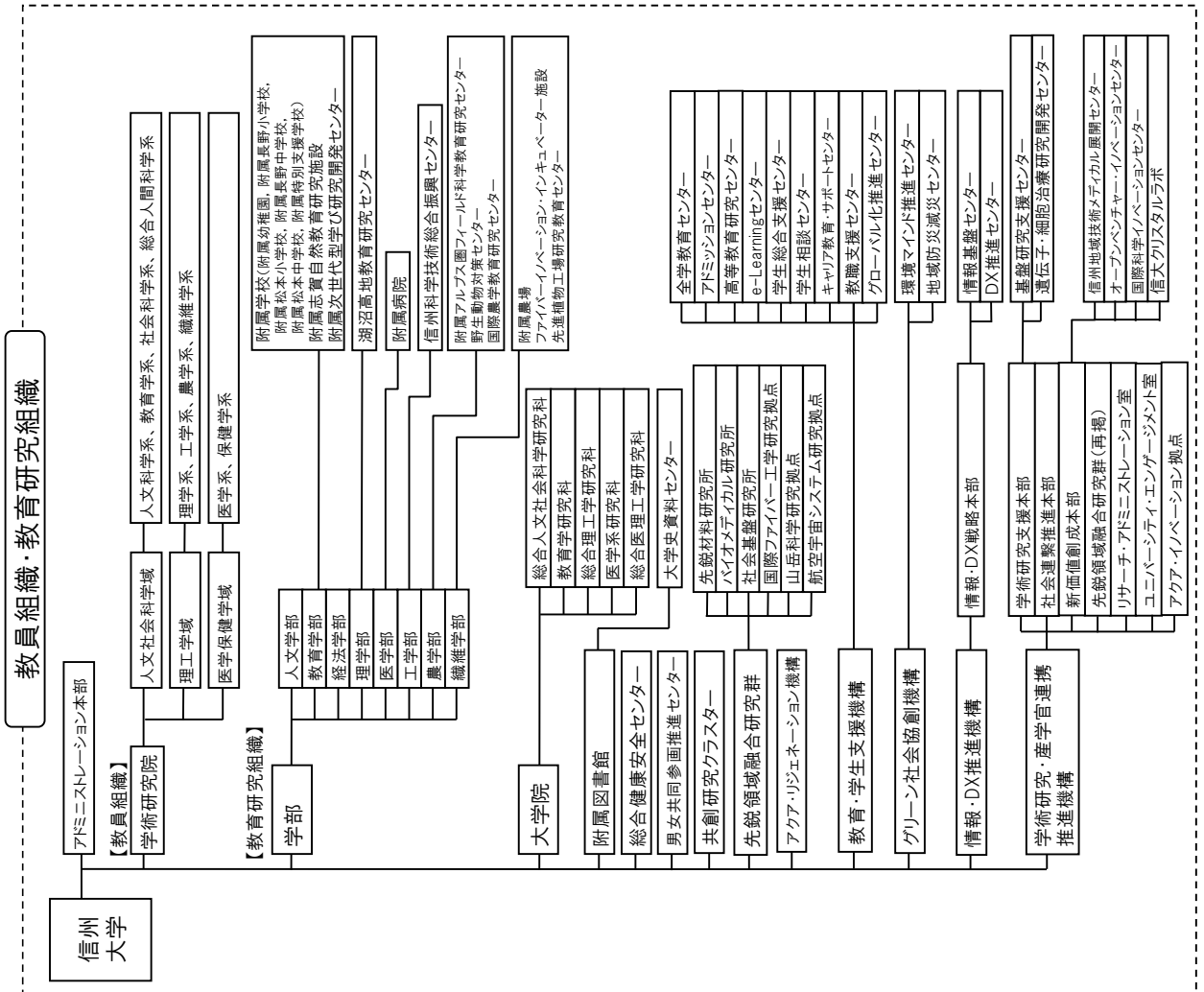
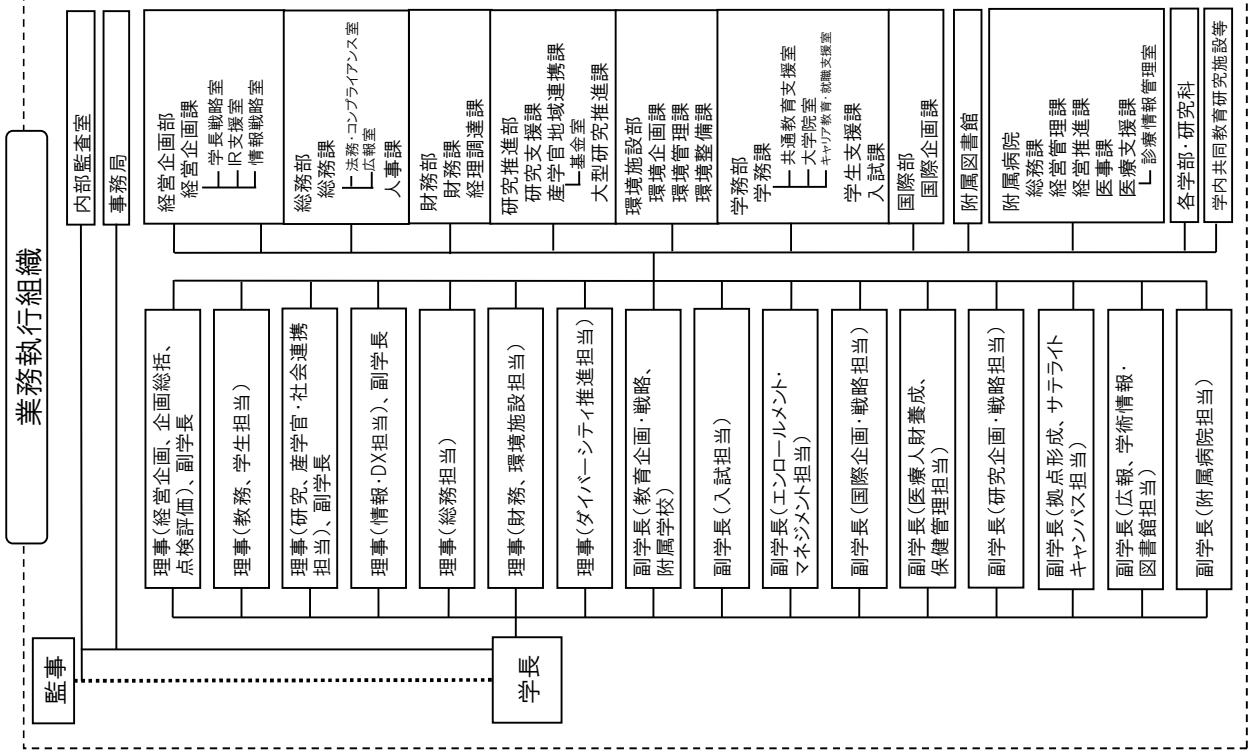
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



国立大学法人信州大学機構図 (R06.3.31)



## 6. 所在地

本部等：長野県松本市  
教育学部等：長野県長野市  
農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村  
繊維学部等：長野県上田市

## 7. 資本金の額

46,964,713,432 円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	10,849 人
学士課程	8,805 人
修士課程	1,553 人
博士課程	431 人
専門職学位課程	60 人

## 9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 1,684 人（うち常勤 1,123 人，非常勤 561 人）

職員 3,024 人（うち常勤 1,562 人，非常勤 1,462 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前事業年度比で 21 人（約 0.7%）増加しており，平均年齢は 40.8 歳（前事業年度 41.8 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 14 人，地方公共団体からの出向者 104 人，民間からの出向者は 0 人です。

（女性活躍推進法，育児介護休業法に基づき公表する指標）

教員に占める女性比率：17.7%

管理職に占める女性の割合：19.2%

男性教職員の育児休業の取得率：23.07%

本学の男女共同参画基本方針に基づき「信州大学男女共同参画行動計画」（2011 年 12 月 21 日制定）を順次実施するとともに，意識啓発，女性研究者等の支援，ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため，男女共同参画推進センター実施体制により以下の取り組みを行っています。また令和 4 年 7 月より，SOGI の支援についても，取り組んでいます。

### ①意識啓発

- ・男女共同参画に関する授業の充実
- ・オープンキャンパス時の啓発活動
- ・啓発セミナー等の開催
- ・ウェブサイトによる情報発信
- ・スフレ通信・ロールモデル集・報告書の発行

## ②女性研究者等の支援

- ・研究補助者制度の実施
- ・メンター制度の普及
- ・人材育成のための研修実施

## ③ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・時間外労働の縮減
- ・年次休暇の取得促進
- ・育児休業，介護休業，短時間勤務制度等の利用促進
- ・入学試験等における一時保育等の実施

## ④SOGI の支援

- ・相談窓口の整備・運営
- ・FD 研修の実施
- ・ガイドラインの見直し

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

経営における重要事項等を審議する経営協議会の過半数に学外委員を任命しています。これは、大学の意思決定に際し、多様な視点からの審議を行うことで、透明性と公正性の確保を図るためです。

#### ・監事監査

監事による監査（法定監査）は、本学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的として行っています。また、監事、内部監査部門、会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的で開催し、監査体制の強化を図っています。

#### ・内部監査

内部監査（任意監査）は、本学業務の有効性・効率性、業務処理の適法性・妥当性について、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、その結果に基づく是正改善のための助言等を行うことにより、本学業務の適正かつ効率的な運営を図っています。

#### ・会計監査人監査

会計監査人による監査（法定監査）は、文部科学大臣に選任された会計監査人により行われています。本学が作成した財務諸表等が、大学の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示していることを担保するためのものです。

#### ・国立大学法人ガバナンスコード

国立大学法人は、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われていることから、強靱なガバナンス体制のもとで成果とコストを意識した戦略的な法人経営を行い、それを社会に説明する責任があります。令和2年3月、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくための基本原則となる規範として「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定されました。

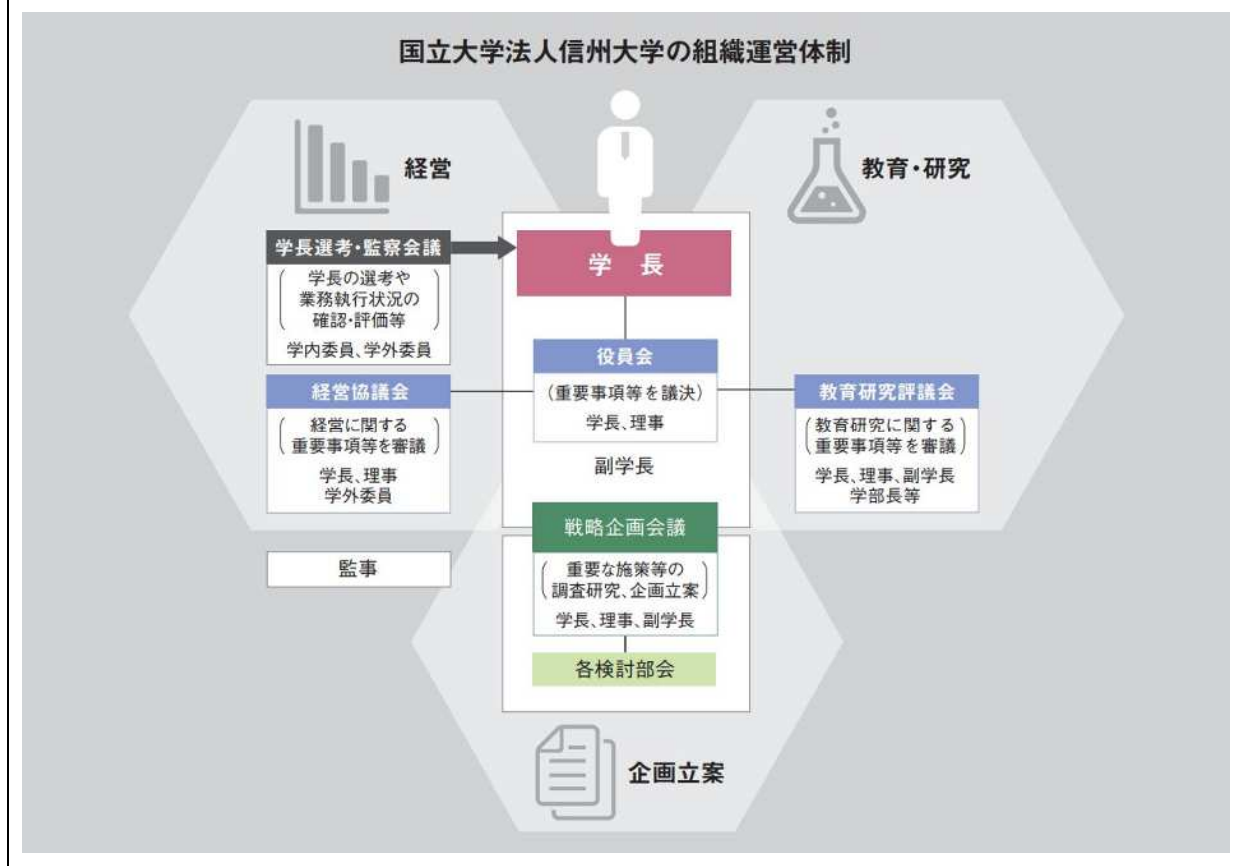
本ガバナンス・コードに対する適合状況等については毎年確認を行い、本学のWEBサイトにおいて公表しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/governance/>

## (2) 法人の意思決定体制

法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いています。

また、大学の経営企画力の強化を図るため、学長及び理事・副学長等で組織する戦略企画会議を設置するほか、2023年3月には経営戦略や組織の有機的な連携をマネジメント支援する学長直下の組織「アドミニストレーション本部」を設置し、学長主導のもとさまざまな改革に取り組んでいます。



### 1 1. 役員等の状況

#### (1) 役員員の役職、氏名、任期、担当、及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中 村 宗一郎	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 9 年 9 月 30 日	平成22年 2 月～平成28年 3 月 信州大学農学部 部長 平成23年10月～平成24年10月 信州大学学長補佐 平成24年 6 月～令和 3 年 9 月 信州大学副学長 平成26年 4 月～平成28年 3 月 信州大学学術研究院農学系 系長 平成27年10月～令和 3 年 9 月 信州大学理事 令和 3 年10月～ 信州大学 学長
理事（総括担当 （プロボスト））、 副学長	永 松 裕 希	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	平成27年10月～令和 3 年 9 月 信州大学学長補佐 平成28年 1 月～平成31年 3 月 信州大学学術研究院教育学系 系長 平成28年 1 月～平成31年 3 月 信州大学教育学部 部長 令和 3 年10月～ 信州大学理事・副学長

役職	氏名	任期	経歴
理事(教学担当), 副学長	平野吉直	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成22年4月～平成27年12月 信州大学教育学部長 平成26年4月～平成27年12月 信州大学学術研究院教育学系長 平成27年10月～ 信州大学理事・副学長
理事(研究,産学 官・社会連携担 当),副学長	向智里	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成18年8月～平成26年3月 金沢大学学長補佐 平成19年11月～平成20年3月 金沢大学薬学部長 平成20年4月～平成24年3月 金沢大学医薬保健研究域薬学系長・ 創薬科学類長 平成26年4月～令和2年3月 金沢大学理事・副学長 令和3年4月～令和3年9月 島根大学副学長 令和3年10月～ 信州大学理事・副学長
理事(情報・DX 担当),副学長	不破泰	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成22年4月～令和2年3月 信州大学総合情報センター長 令和3年4月～ 信州大学理事・副学長
理事(総務担当), 事務局長	高口努	令和3年 10月1日～ 令和6年 3月31日	平成27年5月～平成30年7月 独立行政法人教員研修センター (独立行政法人教職員支援機構)理事 平成30年7月～平成31年3月 国立教育政策研究所次長 平成31年4月～令和2年7月 国立青少年教育振興機構理事 令和2年7月～令和3年6月 文部科学省大臣官房審議官 (総合教育政策局担当) 令和3年7月～令和3年9月 文部科学省大臣官房文部科学戦略官 令和3年10月～令和6年3月 信州大学理事 令和5年10月～令和6年3月 信州大学事務局長
理事(財務,環境 施設担当)	藤澤晃	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	昭和60年4月～令和元年5月 株式会社八十二銀行 令和元年6月～令和3年9月 八十二信用保証株式会社 代表取締役社長 令和3年10月～ 信州大学理事
理事(非常勤) (ダイバーシテ ィ推進担当)	浜野京	令和3年 10月1日～ 令和6年 9月30日	平成25年7月～平成27年9月 (独)日本貿易振興機構理事 (海外販路開拓・展示等担当) 平成27年10月～平成28年3月 内閣官房政策参与 (クールジャパン戦略担当) (独)日本貿易振興機構参与 平成28年4月～令和元年9月 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与(クールジャパン戦略担当) 平成28年4月～ 信州大学理事(非常勤) (独)日本貿易振興機構評議員
監事(非常勤)	北原政彦	令和2年 9月1日～ 令和6年 8月31日	平成23年4月～平成25年3月 長野県松本地方事務所長 平成25年4月～平成27年3月 長野県議会事務局長 平成27年4月～令和2年8月 地方独立行政法人長野県立病院機構 副理事長 令和2年9月～令和4年3月 信州大学監事 令和4年4月～ 信州大学監事(非常勤) 公立大学法人公立諏訪東京理科大学 理事長

役職	氏名	任期	経歴
監事（非常勤）	原 智 子	令和 2 年 9 月 1 日～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成24年 6 月～平成26年 6 月 株式会社八十二銀行個人部長 平成24年 6 月～平成26年 6 月 八十二証券株式会社取締役 （八十二銀行個人部長と兼務） 平成26年 6 月～平成30年12月 株式会社八十二銀行融資部付企業再生 支援のため取引企業へ出向 令和 2 年 9 月～ 信州大学監事（非常勤）

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

・会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 15 百万円及び 0 百万円（税込）です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較

(単位：百万円)

区 分	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	備考
資産合計	106,841	108,340	109,582	109,604	110,284	
負債合計	49,234	49,535	49,227	37,896	38,428	
純資産合計	57,607	58,805	60,355	71,708	71,856	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	89,285	固定負債	22,093
有形固定資産	87,729	機構債務負担金	477
土地	33,599	長期借入金	15,215
減損損失累計額	△87	退職給付引当金	1,019
建物	98,593	その他の固定負債	5,381
減価償却累計額等	△65,407	流動負債	16,334
構築物	5,220	運営費交付金債務	761
減価償却累計額等	△3,981	未払金	6,364
機械装置	365	その他の流動負債	9,208
減価償却累計額等	△330		
工具器具備品	44,904		
減価償却累計額等	△36,980	負債合計	38,428
図書	6,124	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	5,709	資本金	46,964
その他の固定資産	1,555	政府出資金	46,964
流動資産	20,999	資本剰余金	△5,054
現金及び預金	13,638	利益剰余金	29,946
その他の流動資産	7,361	純資産合計	71,856
資産合計	110,284	負債純資産合計	110,284

(資産合計)

当事業年度末現在の資産合計は、679百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) 増の110,284百万円となっています。主な増加要因としては、普通預金が2,084百万円(37.5%) 増の7,633百万円となったこと、建設仮勘定が2,590百万円(88.0%) 増の5,532百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、定期預金が1,800百万円(23.0%) 減の6,000百万円となったこと、未収入金が206百万円(13.6%) 減の1,307百万円となったこと、建物が1,776百万円(5.0%) 減の33,186百万円となったこと、構築物が116百万円(8.5%) 減の1,238百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

当事業年度末現在の負債合計は、531百万円(1.4%) 増の38,428百万円となっています。主な増加要因としては、長期借入金が675百万円(4.6%) 増の15,215百万円となった

こと、運営費交付金債務が 333 百万円（77.6%）増の 761 百万円となったこと、預り施設費が 855 百万円（175.4%）増の 1,342 百万円となったこと、寄附金債務が 396 百万円

（11.1%）増の 3,964 百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 410 百万円（46.2%）減の 477 百万円となったこと、長期未払金が 442 百万円（15.4%）減の 2,429 百万円となったこと、未払金が 1,090 百万円（14.6%）減の 6,364 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、148 百万円（0.2%）増の 71,856 百万円となっています。主な増加要因としては、資本剰余金が 120 百万円（2.4%）増の△5,054 百万円となったこと、利益剰余金が 268 百万円（0.9%）増の 29,946 百万円となったことが挙げられます。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	備考
経常費用	54,048	54,495	55,889	57,116	57,906	
経常収益	54,525	56,529	57,763	57,797	58,798	
当期総利益	439	2,053	2,240	12,896	919	

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	57,906
業務費	56,334
教育経費	2,443
研究経費	3,003
診療経費	21,374
教育研究支援経費	803
人件費	25,788
受託研究費等	2,919
一般管理費	1,450
財務費用	86
雑損	35
経常収益（B）	58,798
運営費交付金収益	13,325
学生納付金収益	6,656
附属病院収益	29,748
受託研究収益等	4,046
その他の収益	5,022
臨時損益（C）	△10
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	37
当期総利益（B - A + C + D）	919

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、790 百万円（1.3%）増の 57,906 百万円となっています。主な増減要因としては、診療経費が医薬品費、診療材料費、委託費等の増加により 1,071 百万円



(5.2%) 増の 21,374 百万円となったこと、受託研究費が 467 百万円 (22.1%) 減の 1,641 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は、1,001 百万円 (1.7%) 増の 58,798 百万円となっています。主な増減要因としては、学生納付金収益が 21 百万円 (0.3%) 増の 6,656 百万円となったこと、附属病院収益が入院診療収益及び外来診療収益の増加により 1,593 百万円 (5.6%) 増の 29,748 百万円となったこと、運営費交付金収益が 143 百万円 (1.0%) 減の 13,325 百万円となったこと、施設費収益が 240 百万円 (68.9%) 減の 108 百万円となったこと、受託研究収益が 292 百万円 (11.0%) 減の 2,354 百万円となったこと、寄附金収益が 120 百万円 (9.1%) 減の 1,186 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失に固定資産除却損 10 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額に 37 百万円を計上した結果、当事業年度の当期総利益は 11,977 百万円 (92.8%) 減の 919 百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,614	6,702	6,538	6,072	6,154	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,217	△2,155	△3,184	△6,001	△2,649	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,547	△2,885	△2,051	△354	△1,419	
資金期末残高	2,873	4,534	5,836	5,553	7,638	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,154
人件費支出	△26,927
その他の業務支出	△25,843
運営費交付金収入	13,659
学生納付金収入	6,141
附属病院収入	29,699
受託研究収入等	4,225
その他の業務収入	5,201
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,649
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,419
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	2,085
VI 資金期首残高 (F)	5,553
VII 資金期末残高 (E + F)	7,638

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、82百万円(1.3%)増の6,154百万円となっています。主な増減要因としては、附属病院収入が1,810百万円(6.4%)増の29,699百万円となったこと、寄附金収入が294百万円(27.0%)増の1,382百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,150百万円(4.8%)増の△24,640百万円となったこと、人件費支出が1,025百万円(3.9%)増の△26,927百万円となったこと、その他の業務支出が338百万円(22.4%)減の△1,170百万円となったこと、補助金等収入が309百万円(10.9%)減の2,514百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,351百万円(55.8%)減の△2,649百万円となっています。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により2,600百万円(325.0%)増の1,800百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により102百万円(1.6%)増の△6,171百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,064百万円(300.2%)減の△1,419百万円となっています。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により477百万円(40.3%)減の705百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が6百万円(1.5%)減の△444百万円となったこと、リース債務の返済による支出が13百万円(1.3%)減の△1,013百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としています。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)が5類感染症となり、従来の特別な医療提供体制から通常体制に移行していく中、継続して長野県及び県内の医療機関と連携しながら重症患者の受け入れを実施したほか、令和6年能登半島地震が発生した際には災害派遣医療チーム(DMAT)を計4回派遣し、地域医療の最後の砦としての役割を果たしつつ、災害医療活動にも尽力をしました。

〔中・長期の事業目標・計画〕

本院では、上記の理念・使命の実現に向け、本学の第4期中期目標・中期計画において、「高度医療の提供」、「労働環境の適正化」、「診療と臨床研究の促進」、「急性期医療の充

実」，「地域医療を推進する体制の構築」，「実践的な人材養成」といった目標を定めています。

南病棟建設及び東・西病棟改修など病院再開発・機能強化が進行中であり，設備面及び人事面への投資も必須です。

令和3年度以降，病棟施設劣化の回復や経営改善のため，また個室率の上昇を図るため，入院医療の療養環境の向上と高度な医療提供の維持，経営基盤強化を目指し東・西病棟の改修（令和3年度から令和6年度：総額約120億円）及び高額医療機器の整備を戦略的・計画的に実施することとしています。

### 〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額34,148百万円で，その内訳は運営費交付金収益1,984百万円（5.8%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比，以下同じ）），施設費収益1百万円（0.01%）附属病院収益29,748百万円

（87.1%），受託研究収益542百万円（1.5%），共同研究収益17百万円（0.05%），受託事業等収益152百万円（0.4%），補助金等収益949百万円（2.7%），寄附金収益197百万円（0.5%），その他収益554百万円（1.6%）となっています。また，事業に要した経費は，事業費用総額33,856百万円でその内訳は，教育経費24百万円（0.07%），研究経費283百万円（0.8%），診療経費21,374百万円（63.1%），受託研究費375百万円

（1.1%），共同研究費12百万円（0.04%），受託事業費144百万円（0.4%），人件費11,306百万円（33.3%），一般管理費246百万円（0.7%），財務費用62百万円

（0.1%），雑損27百万円（0.08%）となっています。この結果291百万円の業務損益が生じています。

本院は，法人化移行時に多額の借入金（承継時34,237百万円，令和5年度末時点888百万円）を承継し，法人化以降も借入金により事業継続に必要な施設・設備の更新を行っており，借入金返済のために多額の利益の獲得が必要です。

### 〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりですが，これをさらに，附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費，引当金繰入額など）を控除し，資金取引情報（固定資産取得に伴う支出，借入金の収入，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると，下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

#### 〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては，収支残高3,191百万円となっていますが，前年度と比較して584百万円減少しています。収入面においては，病院収入が，ベッドコントロールの中央化による病床稼働率の維持，手術件数の増などの影響で前年度から増加しました。一方，補助金収入は，COVID-19に関する補助金や光熱費等の価格高騰対策支援金による財政支援措置はあったものの減少しました。支出面においては，賃上げに伴う人件費の増加のほか，東・西病棟改修に係る修繕費，医薬品・材料費及びその他の業務活動による支出が増加しています。

#### 〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては，収支残高△2,859百万円となっており，前年度と比較して363百万

円減少しています。これは前年度より、医療機器の取得や更新、また施設老朽化対策として実施している東・西病棟の改修に向けた施設の整備による支出が減少した影響です。機器整備に関しては、年間使用頻度が高いにもかかわらず耐用年数を経過している医療機器が多くあり、更新経費が膨大となるため、計画的な整備のための財源の確保が大きな課題です。

### [Ⅲ]財務活動

財務活動においては、収支残高は△691 百万円となっています。

返済のための支出は利息を含めて 1,761 百万円となっています。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は 890 百万円となっています。高難度医療実施のための医療環境を整備するため、診療活動によって生じた利益から返済のために多額の資金を割いている現状です。

### [Ⅳ]収支合計

附属病院の収支合計額は△222 百万円となりますが、この額から作成要領には示されていない補正項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額△17 百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額△85 百万円、引当金繰入額△53 百万円、その他の補正項目 741 百万円、受託研究費に充当されない間接経費△137 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 10 百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は 235 百万円となります。

## [総括～令和 5 年度の振り返りと令和 6 年度以降に向けて～]

令和 5 年度は、収入面においては、病棟改修（令和 3～6 年度）の影響で稼働病床数が最も減少するタイミングを迎えること、また支出面においては、働き方改革に伴う人件費増、光熱費や物価の高騰等から、令和 4 年度と比較し非常に厳しい経営状況となることを想定した予算編成でスタートしました。

対応策として、収入面では「病床稼働率の増加」や「平均在院日数の短縮」等を、支出面では「光熱費の削減」等を掲げ、収入の維持増加と費用削減を目指しました。具体的には、これまで各診療科に委ねていたベッドコントロールの院内一元化や病床見える化システムの利用率を上げること、また月々の光熱費の使用量と金額を会議等で院内周知し、光熱費における教職員の意識改革を図ることなどを実施しました。結果的に、病床稼働率は 85%（前年度比：3.8%増）、平均在院日数は 10.5 日（前年度比：0.5 日短縮）と前年度を上回る結果であったほか、DPC 入院期間Ⅱ以内退院率、入院患者数、外来患者数、手術件数などの各指標においても前年度実績を軒並み上回る結果となりました。一方、支出は増加し、人件費や医薬品材料費等の支出増が大きく、医療経費率は前年度の 45.3%から 47.2%へ上昇しました。光熱費については、補助金等の財政支援もあり、前年度と比較し負担は大きく減少しました。

最終的な収支合計は 235 百万円となり、厳しい経営予想のなか、具体的な対応策が功を奏した結果となりました。

令和 6 年度は、医師の働き方改革の本格化、病棟改修による稼働病床数の減少状態の継続、光熱費財政支援の終了など、引き続きの厳しい経営状況が想定されますが、令和 5 年度に策定した「経営改善プラン（第 8 次）」を着実に実施し、補助金等の財政支援措置を積極的に活用しつつ、経営の維持と安定化を図ります。また、医療を取り巻く環境の激変に備え

た将来計画「病院将来構想コンセプト」を定め、それに基づいた「大学病院改革プラン」を制定します。

令和6年度においても、病院長のリーダーシップのもと各部署が不断の努力をし、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、また高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の拠点病院としての社会的使命・役割を果たしてまいります。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	3,191
人件費支出	△11,151
その他の業務活動による支出	△18,843
運営費交付金収入	1,979
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,852
特殊要因運営費交付金	106
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	21
附属病院収入	29,748
補助金等収入	903
その他の業務活動による収入	554
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△2,859
診療機器等の取得による支出	△1,032
病棟等の取得による支出	△2,021
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	193
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△691
借入れによる収入	1,960
借入金の返済による支出	△1,254
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△444
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△890
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△61
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	360

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	137
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△574
寄附金を財源とした活動による支出	△181
受託研究及び受託事業等の実施による収入	712
寄附金収入	181
VI 収支合計 (F = D+E)	△222

## ②附属学校園セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っています。

令和5事業年度は、主に以下の事業に取り組みました。

### (1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

平成28年度に開設した本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しています。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るため、非常勤講師（現：特任教諭）を各附属学校へ配置することで、附属学校教員や実務家教員をサポートする体制を整えました。

こうした体制を背景に、実務家教員や研究者教員とのチームによる授業や、これまでの附属学校における教育研究活動と連動した授業を実施しています。

### (2) 地域の教育課題における先導的実践の推進

GIGA スクールの推進 (ICT 活用教育)、英語教育、グローバル教育、幼小中一貫教育、キャリア教育、持続可能な開発のための教育 (ESD) を中心に取り組みを実施しています。

ICT 活用教育に関しては、教育実習 I（3年次）において ICT 活用による授業を各実習生が実践するように義務化しています。今後も、児童生徒の学びの保障の両立を図るため、ICT の日常的な活用を一層推進するとともに、活用の様子を公開研究会等で積極的に発信していきます。

英語教育に関しては、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討し、中学校教員による小学校高学年の授業実践を通して、中学校1年生の導入段階を見通した内容の積み上げからカリキュラムの方向が見えてきました。松本地区では幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発と授業参観・事例研究を実施し、指導内容や方法・評価について検討しました。長野地区では、小・中学校の連携強化に向けて CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の整備を行いました。

グローバル教育に関しては、信州大学教育学部とウプサラ大学との提携により、スウェーデンの学生の実習を長野小学校で受け入れました。日本の文化を学んだ実習生は、スウェーデンで日本の遊び等の文化を紹介しました。

持続可能な開発のための教育 (ESD) については、附属学校園6校園は、文部科学省補助事業「SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業」の支援を受け活動する「信州 ESD コンソーシアム」に参画しており、県内初のユネスコスクールである松本中学校では「ユネスコスクール

におけるESDの理念の共有化」の実現にむけて、Think global. Act local.の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間など比較的長期的で探究的な活動を展開しました。他の附属学校園5校園も平成30年度にユネスコスクールの認定を受け、これまでに「ユネスコスクール全国大会/ESD研究大会」や「信州ESDコンソーシアム成果発表&交流会」に参加するとともに、松本中学校の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間におけるESDカリキュラムの開発を進めました。令和5年度には、「信州ESDコンソーシアム成果発表&交流会」に長野小中、松本小中が日常の学習の成果を発表しました。

### (3) 県内教育関係者に開かれた附属学校

長野県内の現職教員の授業づくりの拠点として、日常的にワークショップや体験参加型の教材研究会等を企画・開催しており、平成28年度からは長野3校と松本3校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と、従来からの公開授業を主体とする研究会を交互に開催することとしました。令和5年度は、ラウンドテーブルを長野3校が、公開授業を主体とする授業研究会を松本3校園が主管し、学びのワークショップを始め、現職教員が附属校園の授業づくりや教材研究に触れる体験参加型の研修も開催しました。また、「これからの『未来の教室』を考え合う」をテーマに、基調講演を経済産業省商務・サービスグループ サービス政策課 教育産業室長 五十棲 浩二氏に「STEAM教育とはどのような教育か」という内容で行っていただき、県内教育関係者のみならず企業の方、生活科・総合的な学習の時間に関わっていただいている方にも参加を呼びかけ、共にこれから『未来の教室』について語り合いました。

令和5年度には、長野中学校が、長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校 ～「探究」推進のための研究～」に指定され、探究的な学びやキャリア教育とSTEAM教育の一体的な実践を研究するとともに、県内外の小中学校にその過程や成果を発信しました。

今後も原則として校内を常時見学対応可能とするなど県内教育関係者に開かれた附属学校園とし、地域の「学び続ける教員」を支援する機能を充実させていきます。

### (4) 長野地区附属学校の地域立脚型キャリア教育の推進

#### 【長野地区附属学校（長野小学校・長野中学校・特別支援学校）】

長野地区附属学校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小学校・長野中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会（正副校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織）を設置しています。

また、インクルーシブ教育の推進を踏まえ、長野地区附属学校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、多様な生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んでいます。具体的には、長野小学校と特別支援学校小学部との交流と、長野中学校と特別支援学校中学部との交流を実施し、前者では遊びを中心とした生活単元学習を通じた交流を、後者では生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏等の活動を通じた交流を継続して実施していきます。さらに、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では社会体験学習、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習を実施しています。

令和元年度からは、交流および共同学習、職場体験学習、職場実習を踏まえた長野地区3校一人一人のキャリアパスポートが整備され、内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向分析を通して、各校の現状と課題を共有するにしています。コロナ禍において、地域社会に出かけて行う体験学習に制限がかかりましたが、規模や期間を短縮して行う、学校に来ていただく等、各学校工夫しながら実施してきています。

## (5) 松本地区附属学校園の幼小中一貫教育の強化

### 【松本地区附属学校園（幼稚園・松本小学校・松本中学校）】

幼小中一貫教育の実現に向け、松本3校園が文部科学省委託事業「研究開発学校」に申請し、平成28年度から4年間（令和5年度まで延長）の指定を受け、“持続可能な開発のための教育として、「たくましく心豊かな地球市民」を育むために、自己表現力・課題探究力・社会参画力を軸とした内在するよさを発揮する、幼小中一貫教育としての教育課程／指導・評価の開発を目指す”取組を実施しました。

これまでの研究により開発した教育課程に基づいて実践研究を進め、子どもや教職員・保護者の成長をとらえ、併せて教育課程の計画・実践・評価を推進する際の教師の思考や判断の枠組み作りを行いました。

附属学校園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,138百万円(91.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益65百万円(5.2%)、その他の収益44百万円(3.6%)となっています。また、事業に要した経費は、人件費1,048百万円(80.2%)、教育経費246百万円(18.8%)、その他の経費12百万円(0.9%)となっています。

### ③附属病院、附属学校を除く大学セグメント

令和元事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、従来の大学セグメントを、業務内容に応じて「大学共通」、「人文学部」、「教育学部」、「経法学部」、「理学部」、「医学部」、「工学部」、「農学部」及び「繊維学部」に変更しています。

#### ア. 人文学部セグメント

人文学部セグメントは、人文学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（人文科学分野、心理学分野）により構成されており、人文学部は、信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧騒とほどよく距離を保ちつつ、時代や人間を見る確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を営む教育を行うことを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科人文科学分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術等の中の特定の領域に関する高度な知識と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を超えて、多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として、独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科心理学分野は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解決法等に加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としています。

当事業年度においては、地域連携実践として令和元年より展開する事業、「地域とともに創る学び合いの場」は、コロナ禍後の状況を受けて、対面での相互交流を活発化させ、あわせて11件のプログラムを実施しました。高大連携の促進やグローバルな視点をもった地域文化へのアプローチに加え、とくに文化財の保存・活用に関して松本市教育委員会（松本市立博物館、学都松本推進協議会等）と、気候変動アクションをめぐって長野県文化振興事業団



(信州アーツカウンシル) と緊密かつ多角的な協働を展開できたことは大きな成果となりました。

人文学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 427 百万円 (76.4% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ) ) , 運営費交付金収益 88 百万円 (15.8% ) , その他の収益 42 百万円 (7.6%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 469 百万円 (82.0%) , 教育経費 65 百万円 (11.5%) , 研究経費 23 百万円 (4.1%) , その他の経費 13 百万円 (2.3%) となっています。

#### イ. 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科 (教職大学院) , 大学院総合人文社会科学研究科 (修士課程) (心理学分野) により構成されており、教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教育を担う人材育成を目的としています。大学院教育学研究科は、人間の生成と教育に関する専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする教育専門職の資質の向上に資することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科 (心理学分野) 教育学部キャンパスでは、心理学が関わる学際的な研究を中心とした発達科学・認知科学・人間科学領域、さらに、臨床心理士、公認心理士の資格取得を目指す臨床心理学コースを設置し、臨床心理学の高度専門職業人の養成を目的としています。

当事業年度においては、令和 5 年度入学生から、本学部独自の履修認定制度として STEAM 教育認定プログラムを開設しました。本プログラムでは、探究的な学習の指導に必要となる STEAM 的な考え方や教科横断的な学びの基礎を理解し、教育現場で STEAM 教育を実践できる基礎的指導力を持った教員の育成を目指します。本年度、全コース教員により、STEAM 教育と各教科等との関係および実践事例などを学ぶ「STEAM 教育概論」が展開されました。1 年時の「STEAM 教育概論」および 4 年時の「STEAM 教育授業づくり」以外は、必修や選択科目と重ねて過度な負担なく履修できるようにするとともに、学部の授業改善も図っています。

また、教育学部附属次世代型学び研究開発センターでは、文部科学省「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に採択されました。実施テーマは「汎用オンラインチャットによる教師の学びたいチカラを高めるための教員研修モデル開発」です。オンラインチャットを活用し、同一時間に同一箇所に集まる集合型研修から時間・空間的な制約を開放し、「日常で学び続ける研修観」への刷新を狙いました。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 675 百万円 (45.6% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ) ) , 運営費交付金収益 614 百万円 (41.4%) , その他の収益 191 百万円 (12.9%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,127 百万円 (73.5%) , 教育経費 164 百万円 (10.7%) , 研究経費 69 百万円 (4.5%) , その他の経費 171 百万円 (11.1%) となっています。

#### ウ. 経法学部セグメント

経法学部セグメントは、経法学部、大学院総合人文社会科学研究科 (修士課程) (経済学分野, 法学分野) により構成されており、経法学部は、よりよい社会を作るといふ社会科学

の基本に基づいて、経済学及び法学の領域で、制度設計の視点から政策の提案や運営に、研究・教育の両面で貢献することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科経済学分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、科学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科法学分野は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済を抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもち解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、前年度に引き続き地域の法曹人材育成という責務を果たすため、提携する慶應義塾大学、中央大学、東京都立大学の法科大学院と連携した3年次卒業コースへの取組みを、着実に進めてきました。令和5年度は、3年生のうち早期卒業対象となる2名が、慶應義塾大学法科大学院に進学しました。

また、国際交流事業として、台湾台北大学との学部間協定に基づく交流を拡大し、高齢化社会における法的問題に関し、国際共同研究プロジェクトを立ち上げました。同プロジェクトの研究「日本と台湾における高齢者の財産保護及び財産被害に対する救済を図る法制度の改善の検討」は、日本台湾交流協会「日台若手研究者共同研究事業」に採択され、成年後見制度や高齢者の金融搾取防止対策について、令和5年12月12日に、台北大学日本法判決論壇系列講座にて発表を行いました。

経法学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益485百万円(66.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益126百万円(17.3%)、補助金収益85百万円(11.6%)、その他の収益33百万円(4.5%)となっています。また、事業に要した経費は、人件費538百万円(73.2%)、教育経費97百万円(13.2%)、研究経費49百万円(6.6%)、その他の経費50百万円(6.8%)となっています。

#### エ. 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、大学院総合理工学研究科(修士課程)、大学院総合医理工学研究科(博士課程)により構成されており、理学部は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することを目的としています。そのために、数学、物理学、化学、地球学、生物学、および物質循環学の分野を設け、深い専門知識と実践的な知力を備えた人材を育成します。大学院総合理工学研究科は、環境問題等に柔軟に対応できる環境マインドと、人類の持続的発展に可能な基盤的な科学・技術の知識を修得した人材の育成を目指しています。特に高度専門職業人、研究者等になるために必要とされる高度な専門知識や研究手法、課題解決能力の育成に注力しています。大学院総合医理工学研究科は、地域から地球規模までの様々なスケールで、環境と人間生活に関わる諸問題に広い視野からアプローチできる研究者や高度専門職業人を育成することを目的としています。

当事業年度においては、前年度に引き続き科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、中学生、高校生やその教員、そして保護者に対し、女子の理系進学のための啓蒙活動を行ってきました。具体的には、サイエンスカフェとして、科学技術分野での女性を取り巻く環境や、キャリアパスについての座談会を開催し、またフィー

ルドラボとして、野外や施設の見学会を行ないました。更に、長野県教育委員会の学びの支援課と連携し、科学エキスパート講座の開講、信州サイエンステクノロジーコンテストや信州サイエンスキャンプの開催を行なうことにより、自然科学の魅力を広めると共に理系進路選択に対する思い込みを払拭することに務めました。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 656 百万円 (55.4% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、運営費交付金収益 404 百万円 (34.1%)、その他の収益 123 百万円 (10.4%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 855 百万円 (72.5%)、教育経費 133 百万円 (11.2%)、研究経費 137 百万円 (11.6%)、その他の経費 52 百万円 (4.4%) となっています。

#### オ. 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、大学院医学系研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、医学部は、豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医、医療技術者や医学研究者などを育成するとともに、高度で個性的な医科学研究を行うことを目的としています。修士課程医科学専攻は、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者ならびに高度専門技術者を養成することを目的としています。修士課程保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門的知識・技術と、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、そして、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを目的としています。博士課程医学系専攻は、全人的・学際的教育を通じて、豊かな人間性と高度な基礎的・臨床的研究能力を有する医療専門職者を社会に輩出し、わが国における医学・保健学の発展並びに健康長寿に寄与することを目的としています。博士課程生命医工学専攻は、超高齢化社会において健康寿命を延伸するための、生命・医療・健康・福祉の研究開発を担う人材の育成を目的としています。

当事業年度においては、国立研究開発法人国立がん研究センターとの連携大学院教育に関する協定を締結し、令和6年1月5日より発効いたしました。本協定にもとづき、信州大学大学院総合医理工学研究科医学系専攻では、国立研究開発法人国立がん研究センターにおける研究環境を活用した、大学院の研究指導を開始します。医療の課題に適切に対応するとともに、相互の医療水準を高め、医療関係者の資質向上に資すること、及び信州大学の大学院生が国立研究開発法人国立がん研究センターにおいて、より実践的な教育・研究指導を受ける機会を与え、将来の先端科学技術を担う人材育成に寄与することとしています。

医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,252 百万円 (46.4% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金 990 百万円 (20.4%)、受託研究収益 637 百万円 (13.1%)、寄附金収益 437 百万円 (9.0%)、その他の収益 528 百万円 (10.8%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 2,644 百万円 (57.2%)、研究経費 679 百万円 (14.7%)、受託研究費 393 百万円 (8.5%)、教育経費 322 百万円 (6.9%)、その他の経費 580 百万円 (12.5%) となっています。

#### カ. 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工

学研究科（博士課程）により構成されており，工学部は，恵まれた自然環境の中で個性を生かし，基礎的学力の素養のもとに，工学の幅広い専門的知識を持ち，社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人の養成を目的としています。大学院総合理工学研究科は，科学技術と環境保全との調和に関心を持ち，学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者の育成，エネルギー複合材料分野などの学際的先端科学技術を開拓できる研究能力を有し，環境マインドを持った，先導的な人材の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は，エネルギーの有効活用と複雑系システムの最適運用技術に関する教育研究をとおして，地球規模の持続可能な社会経済活動を支える高度人材の養成を目的としています。

当事業年度においては，工学分野における社会人のリカレント・リスクリング教育に資する教育コンテンツの開発とその展開を目的として「工学教育寄附講座」を新設しました。当寄附講座は，教職員 9 名（担当教員 2 名，協力教員 5 名，コーディネータ 2 名）の体制で，企業内教育ツールとしてご活用いただくための教育講座 9 件の開発を行っています。特に，DX や DS（データサイエンス）に関連したニーズは高いものがあり，企業ニーズに即した新たな方法での講座展開を計画しています。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 1,767 百万円（43.6%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），共同研究収益 653 百万円（16.1%），運営費交付金収益 588 百万円（14.5%），受託研究収益 548 百万円（13.5%），その他の収益 496 百万円（12.2%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,961 百万円（50.8%），研究経費 596 百万円（15.4%），共同研究費 450 百万円（11.6%），受託研究費 403 百万円（10.4%），その他の経費 445 百万円（11.5%）となっています。

#### キ．農学部セグメント

農学部セグメントは，農学部，大学院総合理工学研究科（修士課程），大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，農学部は信州の豊かな自然と風土のもとで，生命・食料・環境を支える農学を基盤とし，高度に進展する生命科学の視座を踏まえ，論理性，実践性，倫理性，創造性の高い教育と研究を行うことを目的としています。大学院総合理工学研究科は，豊かな人間社会構築のため，農学を基盤とする最先端の生命科学，食品科学，環境科学の教育・研究を行うとともに，医学・工学・理学分野との学際領域を視野に入れた教育・研究を通じて，幅広い基礎学力，実践的技術力と研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成し，農学イノベーション創出に資する人材を育成することを目的としています。大学院総合医理工学研究科は，分子生物学や生化学，構造生物学，遺伝子工学，生物工学，食品化学，植物生産学，動物生産学，食料生産科学，資源環境科学といった専門分野に関する高度な知識と技術を涵養し，生物・生命・食料科学分野で活躍できる高度専門職業人や技術者，研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては，令和 5 年 5 月 9 日に長野工業高等専門学校（長野高専）との連携協定を締結いたしました。協定に基づいて，活動推進“アライメント・コンソーシアム”を設置し，オンライン意見交換会（7 月 20 日）を開催しました。これをきっかけとしてプラズマ照射プロジェクト，数学図形教材プロジェクトが立ち上がりました。本連携協定による異分野融合は，双方の研究力強化だけではなく，分野にとらわれず俯瞰的な視野を持つ学生の人材育成に貢献するものと期待されます。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金 859 百万円（43.6%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 560 百万円（28.4%），受託研究収益 115 百万円（5.8%），補助金収益 113 百万円（5.7%）その他の収益 322 百万円（16.3%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,157 百万円（58.6%），教育経費 272 百万円（13.8%），研究経費 235 百万円（11.9%），受託研究費 90 百万円（4.5%），その他の経費 217 百万円（11.0%）となっています。

#### ク．繊維学部セグメント

繊維学部セグメントは，繊維学部，大学院総合理工学研究科（修士課程），大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，繊維学部は，衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として，学際的先端科学技術のさらなる展開を図り，21 世紀における文化創造科学技術を開拓することを目的としています。大学院総合理工学研究科は，科学技術と環境保全との調和に関心をもち，学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者，新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的で高度な技術者の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は，フロンティアファイバー工学，バイオフィバー工学，スマート材料工学，感性・ファッション工学に関する教育研究を推進し，急速に変貌を遂げつつある繊維産業及び繊維工学技術を導入した新しいものづくりをめざす産業分野において，ファイバー工学基盤技術をもとに新たな発展を先導できる研究者や高度専門職業人の育成を目的としています。

当事業年度においては，平成 25 年度に文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」として採択された「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成事業」（平成 25 ～令和元年度）を独自財源により継続し，キャンパス内に設置したパイロットファクトリーを中心とした研究プロジェクト・実験への参画，実践的な英語教育などを通じて，グローバルリーダー養成を継続して実施しました。令和 5 年度は 1 名のプログラム修了者を輩出しました。11 年間におよぶ本プログラムは本年度を持って終了とし，プログラムにおいて取り組んだ成果を JST 新 SPRING 事業「次世代高度人材「地域発科学技術革新志士」育成プログラム」へ活かすべく，これからの博士課程学生への教育研究支援を行って参ります。

繊維学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 1,080 百万円（37.5%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），運営費交付金収益 881 百万円（30.6%），受託研究収益 352 百万円（12.2%），共同研究収益 229 百万円（7.9%），その他の収益 335 百万円（11.6%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,538 百万円（55.7%），研究経費 461 百万円（16.7%），受託研究費 237 百万円（8.6%），教育経費 220 百万円（8.0%），その他の経費 299 百万円（10.8%）となっています。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 919 百万円のうち，中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てるため，847 百万円を目的積立金として申請しています。

当事業年度においては，前中期目標期間繰越積立金の使用目的である施設維持等管理事業に 24 百万円，診療体制維持強化にかかる整備事業に 622 百万円，授業料免除実施経費に 3 百万円の計 650 百万円を使用しました。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

#### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(松本) 医学部臨床実験施設改修空気調和設備工事	(取得価額 444 百万円)
(松本) 医学部学生実習棟 (仮称) 新営その他工事	(取得価額 288 百万円)
(手良沢山) 演習林管理棟等改修工事	(取得価額 98 百万円)
(松本) 医学部附属病院南中央診療棟他照明設備改修工事	(取得価額 19 百万円)
(松本) 医学部附属病院南中央診療棟無停電電源装置蓄電池更新工事	(取得価額 16 百万円)

#### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(松本) 医学部附属病院病棟等改修工事	(当事業年度増加額 1,945 百万円, 総投資見込額 11,505 百万円)
(松本) 水・エネルギー共創研究センター (仮称) 新営工事	(当事業年度増加額 665 百万円, 総投資見込額 2,000 百万円)

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

#### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

医学部附属病院北中央診療棟, 西中央診療棟, リハビリ棟
<b>【参考：当事業年度末に担保に供している施設等】</b>
土地・建物等 (取得価額 40,392 百万円, 減価償却累計額 20,940 百万円, 被担保債務 16,501 百万円)

### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	R 元年度		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	52,154	54,650	54,147	57,401	55,605	61,153	57,255	62,229	59,349	63,943	
運営費交付金収入	13,736	13,926	13,454	13,738	13,455	13,693	13,662	13,897	13,398	14,087	注 1
補助金等収入	648	712	633	3,358	1,425	3,035	1,037	2,336	1,579	2,264	注 2
学生納付金収入	6,087	5,961	6,397	5,900	6,026	5,928	5,996	6,033	6,042	6,141	注 3
附属病院収入	25,405	26,928	26,652	26,501	26,882	28,309	26,901	28,299	28,715	29,695	注 4
その他収入	6,275	7,119	7,009	7,902	7,815	10,186	9,656	11,663	9,612	11,752	注 5
支出	52,154	53,578	54,147	54,677	55,605	58,024	57,255	59,758	59,349	61,395	
教育研究経費	20,046	20,420	20,080	20,016	20,155	20,056	20,181	20,573	20,438	19,993	注 6
診療経費	23,407	24,888	24,952	23,652	25,239	26,072	25,136	26,637	27,096	28,691	注 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,700	8,267	9,115	11,008	10,210	11,895	11,938	12,548	11,811	12,709	注 8
収入－支出	-	1,071	-	2,724	-	3,128	-	2,471	-	2,547	

注 1：予算段階では予定していなかった運営費交付金が追加交付されたこと等により、予算金額に比して 689 百万円多額となっています。

注2：予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が684百万円多額となっています。なお補助金等収入には、授業料等減免費交付金306百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

注3：在籍者数及び入学者数が予定を上回ったため、予算金額に比して決算金額が99百万円多額となっています。

注4：病床稼働率の上昇による入院患者数の増、外来患者数の増、手術件数増等による稼働増、また高額医薬品の使用増等による診療単価の増により、予算金額に比して決算金額が979百万円多額となっています。

注5：農場演習林収入や学校財産貸付料収入等の増及び産学連携等研究経費等の獲得が予算段階の見込より上回ったこと等により、予算金額に比して決算金額が2,140百万円多額となっています。

注6：予算段階では予定していた設備投資等の減により、予算金額に比して決算金額が445百万円少額となっています。

注7：注4に示した理由に伴い医薬品・材料費が増加したこと等により、予算金額に比して決算金額が1,595百万円多額となっています。

注8：注2に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が898百万円多額となっています。

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

## 「IV 事業に関する説明」

### 1. 財源の状況

本法人の経常収益は 58,798 百万円で、その内訳は、附属病院収益 29,748 百万円（50.5%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 13,325 百万円（22.6%）、学生納付金収益 6,656 百万円（11.3%）、受託研究収益等 4,046 百万円（6.8%）、その他収益 5,022 百万円（8.5%）となっています。

また、医学部附属病院病棟等改修事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました（令和 5 年度新規借入額 1,960 百万円、期末残高 16,501 百万円（既往借入分を含む））。

### 2. 事業の状況及び成果

本法人では、2030 年までに信州大学が目指す姿と取り組むべき課題実現のためのシナリオとして、信州大学長期ビジョン「VISION2030」を策定しています。SDGs 達成の目標年、2030 年には、少子高齢化、技術革新（AI、IoT、ビッグデータ）、グローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化が見込まれています。このような環境変化等を見据え、信州大学としてどこをとがらせていくか、長野県の大学としてどうしていくかを意識した検討を行い、信州大学としての方向性をビジョンとして提示しています。

「VISION2030」：<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/next/vision2030/>

#### （1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、本法人では「VISION2030」において、「信州を学び、未来を拓く」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践します。
- ・先鋭的研究の成果をもとに、新しい時代を切り拓くための学びの場を構築します。
- ・生涯にわたる学びに対応できる環境を整備します。
- ・信州大学から地域、世界へとつながる学びを提供します。

令和 5 事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### ① 県域を越え地域社会に変革をもたらす人材を輩出「ENGINE」

3 大学・3 県・3 地域の企業と協働して地域の課題解決を目指す、この特徴ある教育プログラムは 3 年目を迎えました。交通・食・観光・インフラなど、これまで地域を支えてきた基幹産業を、さまざまな地域・セクターとの『連繋』によって捉え直し、次代の基幹産業の『創新』にチャレンジする人材を育成することで、現状を『突破』し、魅力ある地域社会へと導いていくことを目指し進められています。

特徴の 1 つは、3 大学・3 地域連携による広域型の地方創生人材育成の視点。3 大学共通のフレームワークを導入し、オンライン／リアルタイムで 3 大学の学生を繋ぐ科目やお互いの地域に入り込んだ活動は極めて画期的な取組です。2 つ目は、地域に求められる変革人材の要件を「ルーブリック（人材能力評価指標）」として構築したこと。企業や自治体の皆さまと共同開発し、



学生が自身の成長を内省すると同時に企業からも共通の視点で評価できる仕組みを構築しました。これらの新しい視点を組み込み、3つの成長段階に沿った3年間の教育プログラムを通して学生のキャリア形成を進めています。

当事業年度においては、9月22日・23日、金沢大学にてENGINE program インターンシップの最終報告会が開催されました。

3大学の学生が6つのチームに分かれ行われたインターンシップについて、それぞれ地域企業のメンターより課題をいただき、授業時間の枠を超え、話し合いの時間をもち、フィールドワークに出かけ、時には実証実験のためにベンドを開催するなど、約半年の時間をかけ問題解決に向け取り組みました。

そのインターンシップの最後を締めくくる今回の最終報告会では企業メンターを会場とオンラインに迎え、各チームごと学生ならではの熱意あるプレゼンテーションを披露しました。各企業メンターより感想を伺い成果を共有する実りある時間となりました。

## ②地域活性化人材育成事業～SPARC～「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム

文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に申請した「「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム」が採択されました。

本事業は、大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業です。

信州大学・長野大学・佐久大学は、これまでも長野県内の高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアムにおいて連携して参りましたが、本事業の採択を受けて、地域や産業界から求められるDXの推進や循環型社会を見据えて総合的に未来社会を俯瞰し構想できる人材を輩出するため、地域のニーズに合わせた、地域学・データサイエンス・グリーンテクノロジー・地域課題解決PBL等の連携開設科目を新規に開講します。また、事業期間内に大学等連携推進法人を立ち上げて、同法人が連携開設科目等の運営を安定的に行う計画です。

信州大学、長野大学及び佐久大学は、DX・GX時代において、科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を行うため、長野県内の産業界等とも連携して事業を実施してまいります。

当事業年度においては、信州大学、長野大学、佐久大学で設立した「一般社団法人信州アライアンス」が、令和5年11月30日付で文部科学大臣から大学等連携推進法人の認定を受け、12月15日に3大学合同の記者発表を行いました。大学等連携推進法人の認定により令和6年度連携開設科目の開講に向けた枠組みが整い、「連携開設科目」等の教学上の特例を通じて、3大学の教育における特色や強みをより一層強化し、地域活性化人材の育成に寄与していくことなどが紹介されました。

## ③教育関係共同利用拠点

・中部高冷地域における農業・環境教育共同利用拠点－高冷地野菜、畜産と環境を組み合わせたフィールド教育－では、先端的な農業技術実習教育に向け、高冷地（準高冷地も含む）の野菜など園芸作物、作物および畜産を組み合わせた循環型農業に関する教育・研究および自然環境教育とその現場を教材として取り上げ、「食」や「環境」、「看護学」、「人文学」、「福祉学」など

幅広い分野の他大学学生に施設を提供することで、各分野の理解を深めるとともに、自然の恵みや命の営みの尊さなど豊かな人間性構築を目的としています。

当事業年度においては、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて選択できる8つの演習を実施し、他大学・大学院へ提供しました。

高冷地域植物生産生態学演習では、他大学非農学系学生、農学系学生も「共学」する4日間の演習を行い、本学農学部40名、他大学4名（東京大学、慶応義塾大学、愛媛大学、山梨大学）が参加し、野辺山農場および構内農場で栽培される多くの園芸作物を教材に、近隣のJA出荷場の見学、松川町のワイナリーの見学、加工実習などを通して、高冷地域における作物の栽培から収穫・出荷までを重点的に学びました。

・信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点では、信州を舞台に里山から山岳地帯の自然と環境を教材として、「農学系」のみならず理学、工学、経法学、人文学など「非農学系」の学生にまで教育の裾野を広げ、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を幅広く習得させることに加え、自然、山、環境についての理解を深め、豊かな人間性を涵養する総合的教育の基盤を構築することを目的としています。

当事業年度においては、他大学学生が本学学生と共に学ぶ「共学型プログラム」、他大学の注文に応じて演習内容等を新規に構築する「注文型プログラム」、卒業研究等の遂行を主目的として演習内容を組み立てる「オープンフィールド教育」の演習プログラムを提供しました。

「共学型プログラム」の山岳環境保全学演習では、受講希望者が定員を超過しましたが、受講の機会をなるべく奪わないようにという配慮から、2回に分けて開講しました。1回目は2日間（日帰り）の現地学習に加え、オンラインによる事前・事後学習を行う形式とし、7月29日、8月5日に本学農学部18名が参加しました。日帰り登山を中心とした現地学習では、山地帯上部～亜高山帯の植物、森林植生と土壌、登山道の維持管理についての観察などを行いました。2回目は8月29日～9月1日に本学大学院総合理工学研究科1名、他大学5名（筑波大学大学院2名、静岡大学1名、岐阜大学1名、愛媛大学1名）が参加しました。1泊2日の中央アルプス登山を中心に、高山植物、野生動物の観察・調査、登山道の維持管理についての観察、山小屋問題などを対象にしたフィールドワークを体感し、山岳域の自然環境の保全について学びました。

## （2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究について、本法人では「VISION2030」において、「知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・独創的な研究を活用することにより、信州の未来社会の価値を創造します。
- ・トランスディシプリナリーの観点から魅力ある研究を推進し、優れた研究者を養成します。
- ・デジタルテクノロジーによって拡張される未来社会に対応した研究を推進します。
- ・価値創造のための研究開発を加速させ、地域共創社会の形成を目指します。

令和5事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

### ①文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択

文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に、本学が提案した「アクア・リジェネレーション分野の研究力を核に一步先のソリューションを共創する大学」の提案が採択さ

れました。

本事業は、国際卓越研究大学と対をなす研究大学群を選定するものであり、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の中心事業です。

この度の提案は、本学が世界トップクラスの実績を持つ、水の浄化や水由来の水素エネルギー関連の先鋭材料研究を核に、研究の卓越性、イノベーション創出、地域貢献を一体推進するものです。具体的には、人の活動に必要な水や水由来の水素エネルギー等を、循環型・地産地消型で持続供給（サステナブルな供給）することで、人々の命と豊かな生活、産業を支え、ひいては経済成長と地球再生の両立の実現を目指すものです。

本学は、地域の中核大学としての使命を果たすべく「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン」（VGSU：Vision for Greater Shinshu University：県境を越えた広域連携の中心的存在となる）を掲げています。本学が持つ研究力の強みを本事業及び先の施設整備事業（※）でさらに加速させ、水・水由来の水素エネルギー等といった地球規模の課題解決に資する研究開発や社会実装、イノベーションによる新産業創出といった社会発展をけん引します。

（※）令和5年4月には先行して、同パッケージ事業の一つである「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」において、本事業の中核拠点である「アクア・リジェネレーション共創研究センター(仮)」の建設が認められています。

②アクア・リジェネレーション（ARG）の研究力を核に、一步先のソリューションを共創する大学

1) 水環境、エネルギーの課題と信州大学が目指す10年後のビジョン

世界的な水課題を分析すると、2020年の時点で20億人が安全な飲料水を入手できずにいます。トイレがなく屋外で用を足す人は約5億人います。2030年までに世界の水の入手可能性は40%不足しかねないとの報告もあります。不衛生な水が原因で乳幼児を中心に年間150万人以上が死亡しています。

日本は比較的裕福な水を有しているため、水問題は身近ではないかもしれませんが。

しかし、世界に目を転じれば、水課題は、喫緊に解決すべき問題です（SDGsの6：安全な水とトイレを世界中に）。

また、気温上昇に伴う気候危機を回避するため、気候変動の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減が急務になっています。中でも化石燃料に替わるエネルギーとして、利用時にCO<sub>2</sub>を排出しないグリーン水素エネルギーが注目され、水素コスト削減に向けて、水素の供給量の拡大や、インフラ整備に資する取組を推進する必要が叫ばれています。

このような水の惑星地球に課せられた大命題を解決すべく、信州大学ではアクア・リジェネレーション（ARG）事業を立ち上げました。この事業では、人の活動に必要な水と水由来水素エネルギーを循環型・地産地消型で持続的に供給し、サステナブルな水・水由来水素エネルギー供給が生命と人々の豊かな生活と産業を支える役割を果たします。

地球の再生にはサステナビリティが、他方で人類の発展には経済成長が欠かせません。そのため、これらの両立が水の惑星地球再生の鍵であり、ARG事業がその一翼を担うことで、未来への希望を築く一助となるでしょう。信州大学の取り組みが、地球環境の持続可能性に向けた一歩として注目されています。

2) 水環境、エネルギーの課題解決に向けた研究

ア. 未電化地域での100世帯規模給水実証～フッ素除去材を搭載した浄水装置～信大クリスタル

タンザニアを含むアフリカ東部では、地質由来の過剰フッ素による飲用水の汚染が問題となっています。過剰フッ素の摂取により、骨が溶け、歩くのもままならなくなることもあります。水に溶け込んだフッ化物イオンを、電力不要で簡単に除去する技術（信大クリスタル）を搭載した給水装置をタンザニア国アリューシャ県レマンダ村に設置し、給水実証を実施しました。

安心安全な水を供給できれば、健康を気にせずにとくさんの水を飲むことができます。

イ．海水淡水化：サウジアラビアにて CNT/PA 複合 RO 膜を実証検証

「ナノカーボン逆浸透 (RO) 膜」は、カーボンナノチューブ (CNT) を従来の高分子膜に複合させた膜で、脱塩・透水性に加えて耐ファウリング (汚濁) 性や耐塩素性等のロバスト (頑強) 性に優れた高機能な分離膜です。

サウジアラビアは、生産・消費の観点で世界一の海水淡水化王国であり、現地の世界最大の海水淡水化公社 SWCC (Saline Water Conversion Corporation) との連携で、条件が過酷 (水温, 濁質, 塩濃度) なアラビア湾実海水で実証検証中です。

砂漠に覆われた水不足が激しい国で、海水を淡水にして供給することができれば、飲み水として活用できます。

ウ．水由来のグリーン水素製造の実証実験 (光触媒)

人工光合成 / 可視応答性光触媒という技術です。太陽光を特別な光触媒に通すことで水を分解し、水素と酸素を得ます。信州大学が参画する国家プロジェクト (NEDO 事業) において、世界最大規模の長期実証試験を実施し、高効率かつ安価にグリーン水素を製造することを目指しています。

水素は、新たなエネルギーとなり得る可能性を秘めており、地球にも優しいエネルギーです。

2022 年、ヨーロッパイノベーションカウンシルが主催するコンペティションにおいて、NEDO 事業で開発した人工光合成システムが優勝しました。

③サウジアラビア海水淡水化公社 (SWCC) と信州大学との MOU を締結

信州大学は、岸田総理の中東 3 か国 (サウジアラビア・ジェッダ, UAE・アブダビ及びカタール・ドーハ) 歴訪に同行し、令和 5 年 7 月 16 日にサウジ・日本円卓会議 (サウジアラビア, ジェッダ) において、「信州大学とサウジアラビア海水淡水化公社間の海水淡水化分野における覚書」 (以下, MOU) を締結しました。

信州大学と世界最大の海水淡水化事業を展開するサウジアラビア海水淡水化公社 (以下 SWCC) は、これまでアラビア湾での信州大学製 RO 膜・モジュールの海水淡水化実験, ワークショップや SWCC 代表訪問団の中村学長表敬訪問などで連携を深めてきました。この度、信州大学が開発したナノカーボン RO (逆浸透) 膜の研究開発のネットワーク強化および新規 RO 膜の共同研究, また未来人材教育プログラム推進を目的に、MOU を締結する運びとなりました。

7 月 31 日には、中村宗一郎学長, 天野良彦副学長 (拠点形成担当) / 工学部長, 遠藤守信特別荣誉教授が出席し、MOU 締結披露の記者会見を行いました。

中村学長の代理として上記 MOU 調印式に出席した遠藤特別荣誉教授から、ハーリド・アブドゥルアズィーズ・アル＝ファリーハ投資省大臣, 岩井文男・駐サウジアラビア特命全権大使と共に、タリク・アルガファリ SWCC 副総裁 (ビジョン 2030 担当・海水淡水化技術研究所長) と共に MOU 締結披露会を実施したことが報告されました。

また、2016 年 9 月のムハンマド副皇太子 (当時) 訪日に際し、立ち上げに合意した「日・サウジ・ビジョン 2030」の発展を表明する岸田総理参加のビジネスラウンドテーブルへ出席し、岸田

首相の司会で実施された日本側参加機関の意見交換会にも臨みました。

さらに、ムハンマド・ビン・サルマン皇太子・首相宮殿（アルサラーム宮殿）に招かれ、殿下に拝謁し、岸田総理から直々に殿下に信州大学のご紹介をいただき、『パートナーの SWCC との連携を深めて双方機関ならびに両国の発展につなげます』と申し上げたところ、二度の握手をいただいたと述べられました。

この MOU は、文部科学省と科学技術振興機構（JST）が進めた COI（センター・オブ・イノベーション）並びに COI 加速支援による「信州大学アクア・イノベーション拠点」において、遠藤特別栄誉教授が研究リーダーとなって進められたナノカーボン RO（逆浸透）膜を使った海水淡水化の研究成果に基づくものです。日本-サウジアラビアの連携で進められている両国の戦略的パートナーシップの包括的なコンセプトのもと、当 MOU はその成果を一層高める上で今後の発展が大いに期待されるものです。

#### ④新たな融合研究領域の創造を目指す先鋭領域融合研究群の活動

特色ある研究分野を先鋭化し、新たな融合研究領域を創造するために設置された先鋭領域融合研究群は、3 研究所（先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所）、3 研究拠点（国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点）で構成され、研究所のミッションは、①世界の学術フロンティアを先導する。②データサイエンスを駆使し、未来社会の価値を創造する。③オープンイノベーションのプラットフォームとなる。④次代の信州大学の屋台骨となり得る挑戦的新学術領域を創出する。となっており、特定領域研究拠点のミッションは、①将来に渡って維持、発展すべき特長ある研究を育む。②特定領域での研究を軸としたイノベーションを引き起こす。③信州大学の特色と強みを活かした教育プログラムの母体となる。④次代の信州大学を担う若手研究者を育てる。ことを目的としています。

#### ア. 先鋭材料研究所

先鋭材料研究所は、マテリアルデザインからマルチスケールモデリング、最終的にはシステム論までを俯瞰し、信州発の先鋭材料研究を基軸としたモノづくり日本のパラダイムシフト実現に資する研究拠点となることを目的としています。

当事業年度においては、水循環／創製およびグリーン水素を実現する独自材料の研究開発を基盤とし、先鋭材料研究所が中心となって「令和 5 年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。アースポジティブな世界の実現に向け、アクア・リジェネレーション（ARG）分野の研究を超強力に推進します。各種 ARG 材料に関し、Clarivate Analytics 社の 2023 年高被引用論文著者として 3 名の研究者の選出が継続され、Nature 系国際的学術誌にも複数掲載されました。また、社会実装の観点では、ARG 材料を活用した製品が多数上市され、水都信州に貢献しています。先鋭材料研究所と信州大学認定ベンチャー（ヴェルヌクリスタル）の共同提案は、内閣府・戦略的イノベーション創造事業（SIP）・マテリアルユニコーン予備軍に本学として初めて採択されました。このように、先鋭材料研究所は ARG 分野の材料研究から、本学の研究力強化に大いに貢献しています。

#### イ. バイオメディカル研究所

バイオメディカル研究所は、本学でこれまでに蓄積してきたユニークな生命科学・医学研究を有機的・学際的に融合した研究を推進することにより、超高齢化社会を牽引し、持続的な発展に

貢献する本学独自の生命科学・医学イノベーションを目指すことを目的としています。

当事業年度においては、新たにバイオメディカル研究所主催で「医農連携プロジェクト」を立ち上げました。研究所内で医学系教員と農学系教員をマッチングし、最先端の異分野融合研究を推進することを目的とし、4つのプロジェクトを構築しました。プロジェクト名は「植物および乳酸菌由来エクソソーム様ナノ粒子(ELN)の臨床応用の可能性とその作用メカニズムを探る」「世界の食糧危機を培養肉で解決する」「進化型生体分子シミュレーション」「薬剤耐性菌問題における抗生物質生産菌の役割と可能性の探究」です。医と農が合体して長期連携してきたバイオメディカル研究所ならではのプロジェクトであり、新規性の高い大きな成果が期待できます。

#### ウ. 社会基盤研究所

社会基盤研究所は、経法学部を中心に、医学、数学、統計学、感性工学、言語学、心理学、農学、建築学など多様な分野の研究者 64 名が集結し、様々な取組を実施し、地域課題を解決することを目的としています。

当事業年度においては、文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業」採択プログラムであり、社会基盤研究所が主体として関わる全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター養成コース」の運営が3年目を迎え、はじめてすべての必修科目を履修したコース修了生を輩出することができました。最終的に工学部3名、繊維学部1名、経法学部2名、教育学部1名がコース修了生として認定されました。また、過去最高となる10名のG検定合格者が出るなど、客観的にも教育効果の現れが見え始めています。次年度以降も文系と理系を架橋する学生の養成を継続して推進します。

#### エ. 国際ファイバー工学研究拠点

国際ファイバー工学研究拠点は、さまざまな機能・性能を有した「フロンティアファイバー」の創出、医学工学連携下での生物由来ファイバーやメディカル利用ファイバーの研究及びメディカルロボットとその制御技術の開発、ナノテク・ナノファイバー分野を融合して新しい機能を有するスマートテキスタイルを創出、技術革新により70億人の世界市場を対象としたファッションの創造を実現するための研究を推進することを目的としています。

当事業年度においては、第3期(IFES3.0)が発足しており、繊維学系とIFES間の大学院教育・国際連携における過度な統合を軽減・解消しつつ、以下の項目を運営方針に取り込み、研究活動を継続しました。

- ・ IFES Resource から Asset Management への意識改革
- ・ 新資本主義思想に沿う IFES 技術の社会実装実現
- ・ IFES Asset を知財・サービス収益につなげる実証モデル構築
- ・ 産業界・投資家視点において、自立した IFES の姿
- ・ 研究部門の増強・強化：Interplays of Researches の理念に基づく異分野融合
- ・ IFES 支援・介入による社会実装

#### オ. 山岳科学研究拠点

山岳科学研究拠点は、日本の中央に位置し、日本アルプスと豊かな自然環境に恵まれた地の利

を活かし、中部山岳における豊かな自然環境の保全と、気候、生態系、地殻変動の予測、防災や持続的な資源管理のための観測と研究を行うことを目的としています。

当事業年度においては、高山帯に適応した稀少動植物等の生態・遺伝構造に関する研究や明治・大正期から受け継がれてきた超世紀的な標本からの遺伝子解析による現代との遺伝構造比較等の山岳生態研究を推進しました。また、気候変動時代を迎え、カーボンニュートラルな社会構築に向けた研究、地震や水害等の自然災害に対する影響評価や復興、火山も含めた防減災に関わる調査・研究を推進しました。

#### カ. 航空宇宙システム研究拠点

航空宇宙システム研究拠点は、「航空宇宙」を1つのテーマと据え、「各教員の要素技術（研究素材）の航空宇宙システム分野への展開」、地域の特色・強みを活かした「地域産業の基盤技術の活性化と人材育成の推進」を行うことを目的としています。

当事業年度においては、航空機システム部門では代表機関として採択された NEDO「次世代空モビリティの電動推進システムの設計・製造承認に向けた環境試験技術の研究開発」において、ドローン、空飛ぶクルマを含む、次世代空モビリティの社会実装に向けた検討を推進しました。宇宙システム部門では令和4年度に終了した内閣府第2期地方創生交付金事業「モノづくり集積地 SUWA のヒトづくりプロジェクト」の後継としてスタートした岡谷市負担事業「小型ロケットをキーとした連携強化事業」において通算9機目の小型ロケットを開発し、令和6年3月17日に諏訪湖畔にて打上げ実証実験を行いました。基盤技術部門では(1)長野県「複合磁性材を利用した航空機用ターボジェネレータの高効率化」、(2)NEDO「超小型集磁ヨーク付ツインヘッド型光プローブ電流センサシステムの開発」、(3)NEDO（再委託）「電源特性向上技術の研究」、(4)総務省「高度無線環境情報共有型無線センサネットワークの研究開発」の4件（うち3件は45歳以下若手教員が代表）のプロジェクトが新規に採択されました。

#### (3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献について、本法人では「VISION2030」において「持続可能な進化型社会連携」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・「Co×Creation, Co×Production, Co×Innovation」により、信州全域を未来創発の場にします。
- ・モノ・コト・ヒトづくりから、信州の価値を高めます。
- ・「創造力」だけでなく「実行力」のあるドゥタンク人材の育成を推進します。
- ・地域未来変革の駆動力となります。

令和5事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

##### ①大学によるリカレント学習を活用した地方創生「信州100年企業創出プログラム」

「信州100年企業創出プログラム」は、首都圏などで高度な専門性を持って活躍している人材を、信州大学の「リサーチ・フェロー（客員研究員）」として受け入れ、県内の受入企業の課題解決と持続的成長のためのシナリオ作成に挑戦する取組です。

社会ニーズの変化を先取りした次代の長野県を牽引する企業を「100年企業」と定義し短期的には経営課題の解決、長期的には社会変化や産業構造変化への「未来シナリオ」を考え、適応力とイノベーションを起こし続ける企業・人材を創出することが狙いです。

2018 年度に経済産業省中小企業庁のモデル事業としてスタートし、プログラムや運営体制を進化させながら6年目を迎えました。

客員研究員は企業で実践的な課題解決と大学でのリカレント学習を行うことで、自身の能力を向上させながら、企業や地域の成長シナリオを作成します。

また、毎年度プログラム終了後は、80%近くの客員研究員が当該企業や地域に定着しています。その実績が注目され、石川県・金沢大学や富山県・富山大学など他地域にもこの産学連携の新スキームが横展開されています。

当事業年度においては、第6期となるプログラムが10月からスタートしました。新たな取り組みとして「学びのBA(=場)創出ゼミ」を実施しました。ゼミは長野県を拠点に活動するNPO法人や、本プログラム修了生からのサポートを得ながら運営を行いました。「学びの場をつくることを学ぶ」ゼミを通じ、「地域における課題解決力」の向上を実現し、最終的には「学び続ける心の醸成」「地域への愛着形成」を目指しています。

本プログラムは、県内地域企業と都市圏人材をリカレント教育で繋ぎ、県内地域への人材定着を図る一連の取り組みです。

次の100年を切り拓くために『組織を成長させたい長野県の地域企業』と『地方活性化を目指す都市圏人材』をマッチングし、その後『都市圏人材』は信州大学のリサーチ・フェローとして6カ月の間マッチングした『地域企業』の課題解決と実践研究に取り組みます。最終的に、企業・人材、双方の合意により当該企業や地域への定着に繋がっていきます。

本プログラムは、地方創生事業の一環として内閣府や文部科学省でもモデル事例として報告され、石川県(金沢大学)や富山県(富山大学)など他地域に展開されるとともに、海外からも注目されています。地域企業と優秀な人材をリカレント教育で繋げ、その結果、新事業創出や地域産業振興を推進する新規性に対し、多方面からの問い合わせをいただいております。

今後も本プログラムは「他事業プログラムとの連繋」「海外への展開」などを見据え、プログラムのアップグレードを繰り返し、価値創出を続けていきます。

②国立研究開発法人科学技術振興機構「大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム」に採択

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム」に本学が主幹機関として提案した大学発スタートアップ創出プラットフォーム「Inland Japan Innovation Ecosystem(通称:IJIE(アイジー))」が採択され、令和6年1月25日に関係機関による記者会見を実施しました。

IJIEは、甲信・北関東5県の信州大学、山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、自治医科大学の地域を代表する6大学と株式会社信州TLOが連携し、地域内外の協力機関(41機関)とともに、社会を変える大学発スタートアップ創出プラットフォームを構築します。

本プログラムでは、大学内のスタートアップ支援体制の整備、大学の起業シーズを育成する研究開発費(ギャップファンド)の支援、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、金融機関、自治体との有機的な連携による伴走支援を通じて、大学の研究成果・技術シーズを基にした大学発スタートアップを創出します。

起業シーズへの研究開発費(ギャップファンド)は、段階に応じて500万円/年~6,000万円/3年を予定しており、本年5月頃の募集開始を予定しています。

本プラットフォームIJIEの活動を通じて、地域でスタートアップを支援・育成し、創出され



た大学発スタートアップと地域産業との融合・連携により、当該地域に新たな高付加価値産業と新産業を共創する地域独自のイノベーションエコシステムを構築し、日本の経済成長に貢献することを目指します。

IJIE の活動に参画いただける大学や協力機関を広く募集しております。

### ③「信州大学発ベンチャー」認定制度

本学の研究成果またはその他の活動成果を活用して、事業化することを目的とした「信州大学発ベンチャー」認定制度。この認定を受けると、学内インキュベーション施設の貸与を始め、商業登記の許可、事業計画のブラッシュアップ等各種支援や金融機関、ベンチャーキャピタル、事業会社とのマッチング等多くの支援を受けることが可能です。

また、ベンチャーの起業や新規事業の立上げに意欲的な大学院生向けに「大学発技術系ベンチャー実践論」を開講する等起業家育成にも力を入れて、大学発ベンチャー創出を促進しています。

学生・教職員の起業意欲を高めることを目的として、「信州大学ベンチャーピッチ」を開催しています。本学の研究成果をもとにしたビジネスプランを公募して審査する同イベントは、新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）が主催する、起業家候補人材支援プログラム（NEDO Entrepreneurs Program）との連携（優遇等）の選定を兼ねています。

また、起業アイデアやビジネスモデルについて議論、研鑽する場であり、会社登記も可能なシェアオフィスを全キャンパスに設置し、起業を考える学生・教職員の支援を行っています。

### （４）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療について、本法人では「VISION2030」において、「大学病院として高度医療および先進医療を安全に提供する」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・地域の拠点病院として、高度医療および先進医療を提供します。
- ・長野県内の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり患者さんごとに適切な医療を提供できる医療人を育てます。
- ・地域医療において、入院から在宅医療まで切れ目のない医療の実現を目指します。
- ・人生 100 年時代を迎え、健康寿命を延ばす情報を提供します。

令和 5 事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### 〔当事業年度の取組等〕

（高度医療および先進医療の提供）

手術件数全体は前年度から増加（令和 4 年度：7,230 件、令和 5 年度：7,641 件）し、悪性腫瘍手術件数（令和 4 年度：1,592 件、令和 5 年度：1,555 件）、心臓・冠血管手術件数（令和 4 年度：1,016 件、令和 5 年度：1,005 件）についても前年度と同等程度を実施し、病棟改修により病床数が減少する中でも、COVID-19 の対応と同時に本院が担うべき高難度医療の提供を行い、地域医療の最後の砦としての役割を果たしました。

また、がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間約 150 例達成しました。

遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセ

ラーの協力体制を整えました。約 300 件のゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

長野県内の関連施設と連携し、小児 AYA 世代のがん患者に対する妊孕性支援体制を構築し、令和 5 年度は、長野県内で 20 名程度の妊孕性患者の支援に寄与しました。

COVID-19 の 5 類感染症へ移行後も重症者の受入病床を確保し、COVID-19 対応を継続しました。

#### (教育・研究面)

長野県医療教育研修センターにおいて、昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応に資する人材養成研修会」を開催しました。計 6 回、全 136 名の医療者従事者 (医師、看護師等) が参加し、感染症に対する正しい知識や行動を習得しました。本年度は介護関係施設から多くの参加をいただきました。本研修会を開催することにより、関係医療者のスキルアップを図るとともに、地域医療連携体制の繋がりに貢献することができました。また、院内の全教職員に対してオンデマンドで感染症対策の研修を実施し、日常的な感染リスクに対する備えをしました。

加えて、昨年度から開発に取り組んできた医療用シリアスゲーム (医療や教育などの深刻な社会的問題の解決を目的としたコンピューターゲーム) が完成し、「はじめての感染対策」というタイトルで、App Store や Google Play にて無料公開をしました。プレスリリースをし、多くのメディア (NHK 長野・信濃毎日新聞・共同通信等) にも取り上げていただきました。医療従事者や医療系学生をはじめ多くの方々が、本ゲームを通して、感染対策について興味を持って楽しみながら学ぶ機会を提供することができました。

#### (運営面)

経営改善を図るため、地域医療連携体制の充実、効率的なベッドコントロールの推進といった各戦略やその具体的な方策を「経営改善プラン (第 8 次)」として定め実施しました。また、医療を取り巻く環境の激変に備え、経営推進部門会議にて「将来構想コンセプト」の検討を進めました。

信州大学寄附事業「附属病院支援事業」では、昨年度に引き続き、本院における業務紹介動画を HP 並びに信大 YouTube チャンネルで公開し、寄附に対する意識醸成を図りました。今年度は 10,364,384 円の寄附実績があり、メディカルスタッフへの研修支援、老朽化が進んでいた車椅子の更新に活用させていただきました。

#### (その他の取り組み)

文部科学省の令和 4 年度大学改革推進等補助金 (医学部等教育・働き方改革支援事業) を活用し、CT 予約・撮影・読影の正確かつ効率的な運用を目指したプロジェクトチームを発足 (プロジェクト名: PEACE プロジェクト) しました。プロセス・タスクマイニングのシステムを活用しながら検討を重ね、令和 6 年 3 月に CT 予約・撮影・読影状況の可視化・業務最適化を行うシステム「コマンドセンター」を開発しました。

厚生労働省事業「令和 5 年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」の実施法人に採択され、当院に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置しました。長野県と連携して循環器病予防の取組の推進をしたほか、当センターに脳卒中・心臓病相談窓口を設け、患者や家族が求める情報提供等を行いました。

外国人患者の受け入れに際し患者サービスの向上を図るため、「国際患者支援室」を令和5年11月に設置し、関連内規を整備しました。

各医療機関からの患者紹介をスムーズに受け入れるために、初診患者予約方法を簡略化し、令和6年1月に県内医療機関へ周知しました。

PFM（入院から退院まで一括管理を行うシステム）を推進するため、業務の標準化や多職種による協働業務体制を整備し、入院前支援診療科を10診療科から12診療科まで拡大させました。

前中期目標期間繰越積立金を使用し、手術支援ロボットや高圧蒸気滅菌装置、人工心肺装置等の高額医療機器の更新を進めたほか、100万円以上の医療機器購入にあたっては、構成内訳の精査、院内共用化等を検討する医療機器選定小委員会を立ち上げ、適正な医療機器の購入・効率的運用を推進しました。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、日常におけるリスクを顕在化させないための計画「リスク管理計画」の策定や取組の推進等の全学的なリスク管理を行う組織として、学長、理事、副学長、学部長、全学教育機構長、大学院研究科長、医学部附属病院長で構成するリスク管理本部を置くことを規定しています。

また、各部局にリスク管理を所掌する組織を置くこととし、リスク管理本部が策定するリスク管理計画に基づき、当該部局におけるリスク管理を実施するとともに、部局長は当該部局におけるリスク管理計画に係る活動状況について、毎年度リスク管理本部に報告しなければならないことを規定しています。

国立大学法人信州大学におけるリスク管理及び危機対応に関する規程：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001204.htm>

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取組を行うものとします。

- (1) リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- (2) 把握したリスクを低減するための検討
- (3) 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- (4) 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

本法人は、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するものとし、当該計画には、以下に係る事項を定めることとします。

- (1) 計画に基づく訓練等の実施
- (2) 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員

- (3) 緊急事態発生時における初動体制
- (4) 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

本法人は、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備するものとします。

- (1) 内部牽制機能による研究費の適正経理
- (2) 研究不正の防止
- (3) 知的財産の保護

本法人は、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進するものとします。また、本法人は、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行うものとします。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

### (3) 法人固有のリスク

本学のインフラ老朽化の状況については築 25 年を超える建物が全体の約 6 割を占めていることを踏まえると、今後、これらのインフラの老朽化が急速に進行し、維持管理等にかかる費用が増大していくことが予想されます。

そこで本学において、施設の維持管理を着実に推進するため、目指すべき姿を踏まえ、「国立大学法人信州大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成 29 年 3 月に、「国立大学法人信州大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 31 年 3 月に策定し、それぞれ令和 3 年 3 月に改定を行っています。

これに基づき、インフラ長寿命化に向けた取組を一層推進するものとしています。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

### (1) 信州大学環境方針

本法人は、社会及び環境への配慮の方針として、信州大学環境方針を定めており、信州大学のすべての構成員及び信州大学を取り巻くすべてのステークホルダーと協力し、また国内外の関係する機関、団体等と緊密に連携して、以下の取組みを推進することとしています。

- ・豊かな自然に恵まれた信州に立地する大学としての特色を生かしつつ、環境に関する教育・研究活動を積極的に地域・社会に還元するとともに、その成果を国内外に発信します。
- ・教育研究にとどまらず、診療を含む社会貢献、国際交流など、あらゆる活動を通して、環境マインドを持った人材を育成します。
- ・環境にかかわる法令を遵守するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境の保護、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。

信州大学環境方針：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/>

環境報告書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/report/>

(2) グリーン社会協創機構

信州大学は自然環境の保全を理念に掲げ、地域貢献に積極的に取り組み、2001年には国公立大学及び大学院として初めて環境マネジメントシステムの国際認証規格であるISO14001の認証を取得しました。

そして2022年4月、「地域・社会との連携の下、(略)環境問題及び社会問題を解決し、安全・安心な地域づくり及び持続可能な社会の実現に寄与する」との目的で「グリーン社会協創機構」を立ち上げました。本機構は「環境保全活動と防災活動は表裏一体である」との発想のもと、これまで環境問題の教育・研究を行ってきた組織と、防災減災問題の教育・研究を行ってきた組織を統合して発足した点に大きな特徴があります。

長野県は二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を2030年度に6割減(2010年比)、2050年度にゼロを目指しています。本機構は様々な取り組みを通じてこの目標達成に資するべく活動を続けて参ります。



5. 内部統制の運用に関する情報

本法人は、業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く。)の職務の執行が国大法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしています。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制委員会に関する事項

本法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てることとしています。役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保しています。

② モニタリングに関する事項

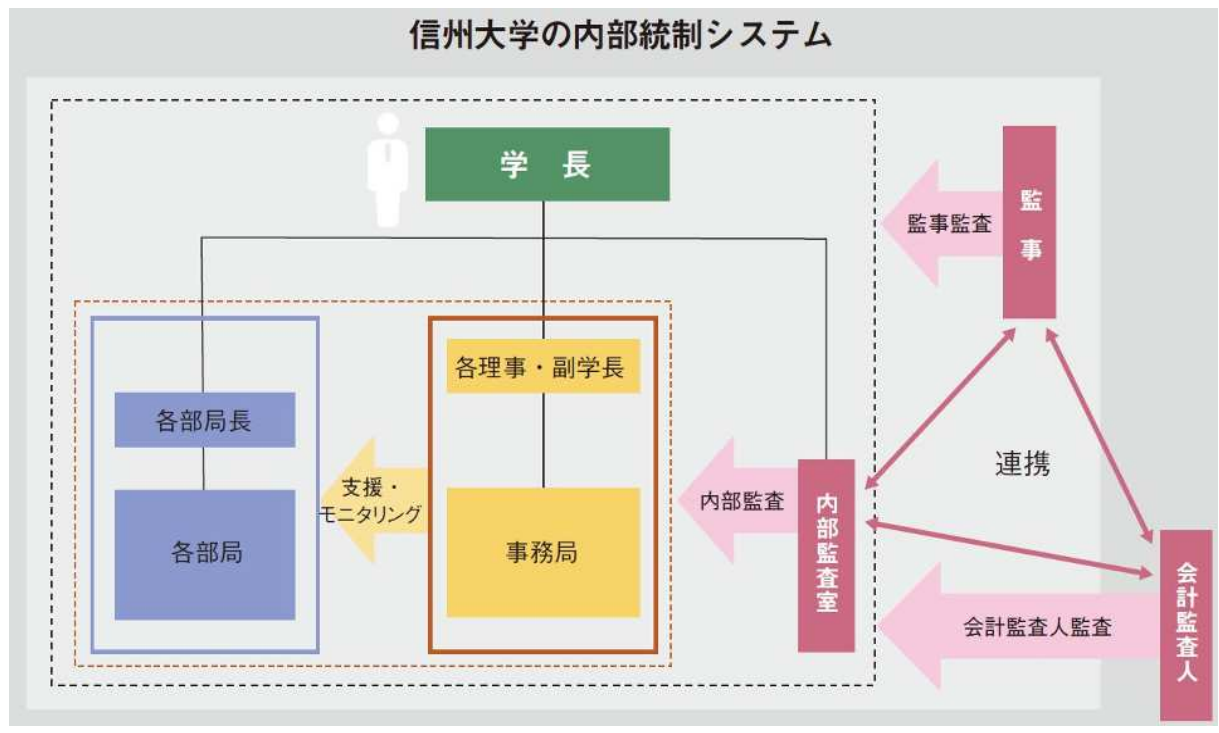
本法人の内部統制システムが有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、次に掲げるモニタリングを行うものとしています。

(1) 日常的モニタリング

(2) 独立的評価

日常的モニタリングは、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により実施しています。

独立的評価は、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づく監事が行う監査及び国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程に基づく内部監査により行うこととしております。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
R4年度	428	-	427	-	427	1
R5年度	-	13,659	12,898	-	12,898	760
R6年度						
R7年度						
R8年度						
R9年度						

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	23
	資本剰余金	-
	計	23
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	404
	資本剰余金	-
	計	404
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額	-	該当なし
合計	427	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	176	<p>①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（教育研究組織改革分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，障害学生支援分）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：99（人件費：8，その他の経費：90）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：77（工具器具備品 55，建物 19，機械装置 2）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>基盤的設備等整備分については，計画に対する達成率が23%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち23%相当額 67 百万円を収益化。</p> <p>教育研究組織改革分については，計画に対する達成率が79%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち79%相当額 84 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，23 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	176	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12,038	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,033（人件費等：12,033）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：5（工具器具備品 5，図書 0）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（1百万円）を除き，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	12,038	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	683	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，移転費，建物新営設備費，教育・研究基盤維持経費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：683（退職手当：368，年俸制導入促進費：45，教育・研究基盤維持経費：218，その他の経費：52）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p>
	資本剰余金	-	
	計	683	



区 分	金 額	内 訳
		③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 683 百万円を収益化。
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額	-	該当なし
合計	12,898	

③令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額	-	
合計	-	

④令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額	-	
合計	-	

## ⑤令和8年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額		-	
合計		-	

## ⑥令和9年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額		-	
合計		-	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R4年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	1	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	1	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	305	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的設備等整備分について、一部設備の納期等の影響により、計画に対する達成率が23%となり、77%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</li> <li>・教育研究組織改革分について、計画に対する達成率が79%となり、21%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</li> <li>・基盤的設備等整備分及び教育研究組織改革分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> <li>・業務達成基準を採用した学内プロジェクトを新規に2件（61百万円）決定。翌事業年度以降に収益化（使用）する予定。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	453	・退職手当、年俸制導入促進費の残額であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	760	
R6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R8年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R9年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	67,868
運営費交付金収入	12,907
施設整備費補助金収入	2,792
補助金等収入	3,218
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	18
学生納付金収入	6,086
附属病院収入	28,299
産学連携等収入および寄付金収入等	5,447
長期借入金収入	6,971
その他収入	2,127
支出	67,868
教育研究経費	20,133
診療経費	27,795
施設整備費	9,781
補助金等	2,911
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,447
長期借入金償還金	1,798
その他支出	0
収入－支出	0

・運営費交付金収入のうち、240百万円は教育研究組織改革分（新規事業3件，継続事業2件），92百万円は基盤的設備等整備分「病院情報バックアップシステム」によるものです。

・施設整備費補助金等収入のうち、1,333百万円は「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」によるものです。

・補助金等収入のうち、1,620百万円は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」によるものです。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益，入学科収益，検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益，寄附金収益，補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として，以下の資料を作成しています。



#### 【大学概要 2023】

前半は信州大学の理念と目標，行動指針や組織，沿革等信州大学の概要を紹介し，後半は教職員数や学生数，施設面積等，大学の各種データを掲載しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/media/publications/>



#### 【統合報告書 2023】

信州大学の特色ある教育，研究，社会貢献，国際学術交流，医療活動等の非財務情報と，決算情報，財務諸表等の財務情報を1冊にまとめ，ステークホルダーの皆さまに，過去・現在・未来にわたり信州大学がどのように価値を創造していくかを紹介する報告書です。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/>